

令和 4 年度 (2022年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料

目次

- 1 改革ねりま これまで P 2
- 2 予算編成の基本的考え方 P 4
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応 P 6
- 4 令和 4 年度主な事業 P10
- 5 令和 4 年度予算のあらまし P66

区民の皆さんと手を携え、練馬区政を更に発展させます

平成26年4月、区民の皆さんに「改革ねりま」をお約束し、区長に就任しました。以来、新しい区政運営の方向性を明らかにする「みどりの風吹くまちビジョン」を始め、区政改革計画、グランドデザイン構想、第2次みどりの風吹くまちビジョンなどを策定し、政策と行政運営の両面にわたり、区独自の取組を進めてきました。

特にこの二年間は、新型コロナウイルス感染症から区民の命と健康を守り、生活を支えるために、他に先駆けて様々な施策を実行してきました。国と綿密に協議して構築したワクチン接種体制「練馬区モデル」は、今では全国自治体の標準となっています。

「練馬区モデル」はワクチン接種だけではありません。区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」、保育所待機児童ゼロ作戦、都区合同の児童虐待対応拠点、街かどケアカフェ、防災まちづくり推進地区、世界都市農業サミット、練馬薪能など、あらゆる分野で「練馬区モデル」を構築し、実現してきました。

些かながら区の将来を拓くことができたかと手応えを感じていますが、「改革ねりま」はまだまだ道半ばです。私の理想は一貫しています。大都市における理想の自治行政の実現を目指しています。今ここで投げ出すわけにはいきません。

引き続き、区民の皆さんと手を携え、歴史を前に進めたい。練馬区政を更に発展させたいと願っています。

練馬区長

まえ かわ あき お
前 川 燿 男

改革ねりま これまで

ビジョン (政策)

27年3月
「みどりの風吹く
まちビジョン」
策定

27年6月
ビジョン・
アクションプラン
策定

23区で子育てしやすい街 №1 に
23区で家族で暮らしやすい街 2 位に

29年12月
グランドデザイン
構想(素案)
公表

30年3月
ビジョン・
アクションプラン
(30・31年度)
策定

28年3月
人口72万人を突破

29年8月1日
練馬区独立70周年

26年度

I 子育て支援

II 福祉医療

III 都市インフラ 整備

IV 魅力を楽しめる まちづくり

V 新たな 区政の創造

日大光が丘病院問題
解決

西武新宿線立体化
促進協議会 発足

練馬こぶし
ハーフマラソン初開催
農の学校開校

練馬の未来を語る会
初開催
(これまで88回開催)

27年度

全国初の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設
おひさまびよびよ 開始

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業 開始
重度障害者グループホーム整備(10室)

大江戸線延伸 都の優先的整備
検討路線に位置付け
大泉二中都市計画道路整備計画 見直し着手
関越道高架下施設工事着手
都市計画マスタープラン 改定
都市計画道路の「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギービジョン 策定

まちゼミねりま・ねりマルシェ 開催
こどもの森・美術の森・
大泉アニメゲート オープン
産業見本市・練馬まつり 同時開催
地域金融機関と創業支援協定 締結

ねりまビッグバン 開始
よりどりみどり練馬 CM放映

28年度

保育所待機児童ゼロ作戦 開始
練馬型放課後児童対策事業
「ねりっこクラブ」開始
練馬区教育・子育て大綱 策定
ひとり親家庭ニーズ調査 実施

街かどケアカフェこぶし 開設

はつらつシニアクラブ 開始
ユニバーサルスポーツフェスティバル 開催
特別養護老人ホーム整備 加速【都内1位】

大江戸線延伸が国の
「進めるべきプロジェクト」に選定

みどりの風 練馬薪能 初開催

区文化振興協会理事長 大谷康子氏 就任
四季の香ローズガーデン
清水山の森 中里郷土の森緑地 開園
石神井観光案内所 開設

みどりの区民会議 設置
協働推進課 設置
ねりまちレポーター 創設

29年度

ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始
保育定員 さらに拡大
都と連携し児童虐待・育児孤立防止へ
見守り訪問・要支援家庭ショートステイ 開始

アイメイト(盲導犬)訓練 区役所で初実施
福祉事務所の体制 強化

回復期リハビリテーション新病院 開院
「練馬光が丘病院改築基本構想(素案)」公表

関越道高架下4施設 開設
区独自の空き家・「ごみ屋敷」対策条例 制定

大江戸線延伸推進基金積み増し(累計36億円)
西武新宿線立体化促進大会 開催
無電柱化推進計画 策定
23区初 コメリと災害協定 締結

果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実

世界都市農業サミット開催準備 本格化
シェアサイクル社会実験 開始

区民参加で独立70周年記念事業 展開

記念コンサート、こどもアートアドベンチャー、
花火フェスタ、真夏の第九、練馬薪能、
記念パレードなど 開催
地域おこしプロジェクト 開始 I ♡練馬あるある 公開

区政改革

ビジョンに掲げる
政策を実現する
仕組みや態勢を見直す

27年6月
区政改革推進
会議 設置

27年12月
練馬区の
「これから」を
考える 公表

28年3月
区政改革推進会議
より
「区政改革に関する
提言」

28年10月
「区政改革計画」
策定
情報化基本計画

29年3月
公共施設等
総合管理計画
学校施設管理
基本計画

29年12月
人事・人材育成計画
定数管理計画
外郭団体見直し方針

30年6月
グランド
デザイン構想
策定

31年3月
第2次
みどりの風吹く
まちビジョン・
アクションプラン
【戦略計画】
策定

元年6月
第2次ビジョン・
アクションプラン
(元年度～3年度)
策定

3年12月
改定版
アクションプラン
(4年度～5年度)
(素案) 公表

30年4月
人口73万人を突破

30年度

3歳児1年保育 開始
「のびのびひろば」 開始
小中学校体育館空調設備 整備着手

区立幼稚園での預かり保育 開始
不登校児童への対策 充実

地域包括支援センター 再編・充実 (25カ所)
練馬区初の障害児保育園 開設
順天堂練馬病院増築棟 建設着工

高齢者世帯等への訪問支援事業 開始
心身障害者福祉手当の精神障害者への拡大

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
『攻めの防災』 着手

特定緊急輸送道路沿道建築物など 耐震強化
学校ブロック塀など緊急対策 実施

美術館再整備構想 策定着手
世界都市農業サミット・プレイベント 開催

四季の香ローズガーデン 拡充着手
真夏の音楽会 初開催

地域おこしプロジェクト 充実

協働ワークショップ 開催
公園や憩いの森の区民管理 拡充

元年度

練馬こども園の新たな仕組み 充実
都児童相談センターと子ども家庭支援
センター 連携強化

練馬こどもカフェ 開始

コンビニエンスストア・薬局と協働した
新たな街かどケアカフェ 開始

順天堂練馬病院増築棟 診療開始
高齢者等の住まい確保支援事業 開始

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
『攻めの防災』 取組強化

大江戸線延伸推進基金 目標額到達 (累計50億円)
西武鉄道「練馬駅」ホームドア整備
危険ブロック塀等撤去費用 助成開始

国際会議 世界都市農業サミット 開催
映像∞文化のまち構想 素案公表



◀5都市とともに
サミット宣言

窓口改革 開始 (窓口情報提供システム)

本当に住みやすい街大賞 第2位に
(大泉学園)

令和2年4月
人口74万人を突破

2年度

区独自 ひとり親家庭支援のための臨時特別
給付金支給 (1世帯5万円)

練馬発 都区合同「練馬区虐待対応拠点」設置
民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別
奨励金 給付
全国初 LINEを活用した「保活」支援サービス開始

新型コロナウイルス感染症に関する「生活
相談コールセンター」 開設

保育園や幼稚園等のこども分野などに従事する
エッセンシャルワーカーへの特別給付金を支給
感染者入院受入れや帰国者・接触者外来設置
病院への経営支援
新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター
開設

放射第35号線開通、北町地区地区計画 決定
防災まちづくり推進地区 3地区指定・取組推進

東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・
都市農地の保全に関する協定 締結

区内初 実地での土砂災害訓練 実施

窓口改革 さらに拡大

練馬区民事務所 リニューアルオープン
申請書一括作成システム 運用開始

新型コロナウイルス感染症感染拡大↓

事業の緊急見直し実施

3年度

保育所待機児童「ゼロ」達成

区独自の学童クラブ待機児童対策
「ねりっこプラス」 開始

全国初 LINEによる「保活」支援サービス
「保育指数シミュレーション」 提供

おうちでこどもカフェ 開催 (オンライン)

高齢者みんな健康プロジェクト 開始

70歳・75歳対象「もの忘れ検診」開始

ワクチン接種体制「練馬区モデル」 展開
練馬区酸素・医療提供ステーション 設置

順天堂練馬病院 90床増設

四季の香ローズガーデン リニューアル

西武新宿線 (井荻駅～西武柳沢駅間) 連続
立体交差化計画 都市計画決定

映像∞文化のまち構想 策定
美術館再整備基本構想 策定 (予定)

区役所に農産物自動販売機 設置

電子申請サービス 拡大
マイナンバーカード交付体制 強化

30年3月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

29年12月
財政パンフ
「練馬区のおさいふ」

2年3月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

3年12月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】
(素案) 公表

予算編成の基本的考え方

区民とともにコロナ禍を乗り越え、練馬の未来を拓くため、 「練馬区モデル」を進化させる予算 令和4年度一般会計予算額 2,912億4,480万円

編成のポイント

- (1) 区民生活を支える上で必要な施策を充実するとともに、コロナ禍により生じた新たな課題に対応するために策定する、「改定アクションプラン」に掲げる施策の実施を最優先とした。
- (2) 令和3年度当初予算の緊急対策として中止・延期した事業については、改めて優先順位を精査した上で予算化した。
- (3) 経済の先行きが不透明なことから、特定目的基金や起債は積極的に活用しつつ、財政調整基金の活用は最小限とした。
- (4) 既存事業の見直しなど、不断の歳出削減に取り組むとともに、自主財源の確保に努めた。

■ 区財政を取り巻く状況

我が国の経済は、バブル崩壊以来、デジタル化の決定的な立ち遅れなどもあり、永く経済が低迷しているなか、コロナ禍が直撃しました。4度に渡る緊急事態宣言の発出などにより経済は大きな打撃を受け、令和2年度の実質GDP成長率は戦後最大の落込みとなるマイナス4.5%でした。令和3年度は持ち直しの動きが続いており、政府は年度内に感染拡大前の水準への回復を見込んでいますが、感染症の再拡大や原材料価格の動向などによる下振れリスクが懸念されます。

国の債務残高の対GDP比は、令和3年度末に250%を超える見込みです。加えて、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、過去最大となる約36兆円の補正予算を編成し、さらなる国債発行を行っており、財政健全化の道筋をどう示すかが大きな課題となっています。

こうした状況を受け、練馬区の財政も、引き続き予算を許さない状況が続く見通しです。歳出は、保育関係経費を中心に主な社会保障関係経費がこの10年で倍増しており、区の判断で抑制・削減が困難な義務的経費が予算の5割以上を占めています。また、高度経済成長期に建設した区立施設が一斉に更新時期を迎え、改修・改築には多額の経費を要します。施設利用者の安全・安心を確保するためにも、計画的な対応が必要です。

歳入は、経済の回復傾向を受け増加する見通しで、財源不足額は令和3年度から縮小したものの、引き続き基金の取崩しと起債により賄わなければならない状況です。区はこれまで、リーマンショックの教訓から、計画的に基金を積み立てきたため、必要な財源を賄っていますが、今回と同様のペースで取崩しを続ければ、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性があります。

将来に渡って持続可能な財政運営を堅持するためには、施策の優先順位を見極め、不要不急の歳出を削減し、限りある財源を効果的・効率的に活用していかなければなりません。

■ 「改定アクションプラン」の推進と新たに生じた課題に対応する予算編成

区はこれまで、区の目指す将来像を示す「グランドデザイン構想」、それを実現するための「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、様々な「練馬区モデル」を展開してきました。保育所待機児童ゼロ、練馬こども園、都区合同の児童虐待対応拠点、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、防災まちづくり推進地区、世界都市農業サミット、練馬薪能など、練馬区の更なる発展に向け、様々な施策を実現しました。

特にコロナ禍の只中にあったこの2年間は、区民の命と健康を守り、生活を支えるために、他に先駆けて様々な施策に実行してきました。国と綿密に協議して構築したワクチン接種体制「練馬区モデル」は、全国自治体の標準となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・財政状況など、区政を取り巻く環境は大きく変化し、非対面・非接触の生活、デジタル化の加速など、区民生活にも大きな影響を及ぼしています。コロナ禍においても、第2次ビジョンに定める基本理念や区の目指す姿は大きく変わるものではありませんが、社会情勢の変化を踏まえた見直しが必要です。引き続き、区民生活を支える上で必要な施策を充実するとともに、この間に生じた新たな課題に対応するため、令和4・5年度の2か年の取組を定める「改定アクションプラン（素案）」を令和3年12月に公表し、年度内に成案とします。

令和4年度当初予算編成にあたっては、改定アクションプランに掲げた施策の実施を最優先とし、令和3年度当初予算の緊急対策として中止・延期した事業については、改めて優先順位を精査した上で予算化しました。既存事業についても見直しを徹底し、不断の歳出削減に取り組みました。

歳入面では、国・都支出金などの特定財源を確保する一方、寄付制度の拡充などにより自主財源の確保に努めました。学校改築、病院、道路、公園の整備など社会資本形成に資する事業には、特定目的基金の活用とともに、世代間の負担の公平を図るため、後年度負担に配慮しつつ、起債を積極的に活用しました。不測の事態に備え、財政調整基金の活用は最小限に抑えています。

これらの取組により、改定アクションプランに定める取組を推進しつつ、持続可能な財政運営を堅持していきます。

これまでの新型コロナウイルス感染症への対応

～ 全国自治体を先導しながら、独自に様々な取組を実施してきました！～

感染拡大の防止と医療提供体制の充実

① 保健所体制の強化

- ・保健師など人員の増強、
ワクチン接種や自宅療養の担当組織の設置

② PCR検査体制の構築

- ・PCR検査検体採取センターの設置、
診療所でのPCR検査体制の構築



▲PCR検査検体採取センター

③ ワクチン接種体制の強化

- ・ワクチン接種体制「練馬区モデル」の構築

国と綿密に協議して、練馬区医師会・練馬区薬剤師会と構築した練馬区モデルは、厚生労働省が先進事例として全国に紹介し、今では全国自治体の標準となっています。

診療所での「個別接種」をメインに、病院・区立施設等での「集団接種」でカバーする練馬区モデルは大きな成果を上げています。
ワクチンの接種は、約86%の方が2回目接種を行いました。

高齢者接種率は23区最高(約95%)

④ 医療提供体制の充実

- ・自宅療養者への支援「三つの柱」の開始
(3年9月開始 ※詳細は9ページ)
- ・病院への経営支援補助金、
医療従事者への特殊勤務手当への補助



▲練馬区医師会
伊藤 大介 会長



▲妊婦等への
優先接種も実施！

困窮する区民・事業者への支援

① 生活困窮者への支援

- ・生活相談コールセンターの設置、
生活再建支援給付金の支給、
ひとり親家庭への臨時特別給付金の支給

② 妊婦・新生児等子育て家庭への支援

- ・妊婦、新生児へのこども商品券の配布

③ 中小企業・商店街への支援

- ・特別貸付・借換特別貸付の実施、
プレミアム付商品券事業の補助



▲2年度に引き続き、3年度も
過去最高30%のプレミアム率
の商品券を発行

社会インフラの維持

① 保育環境の確保

- ・保育所等の原則開園の堅持、
保育士等への臨時特別給付金の支給

② 教育環境の確保

- ・児童生徒用タブレットパソコンの
全校配備



▲タブレットPCを活用した授業

③ 高齢者・障害者へのサービスの確保

- ・介護従事者等への臨時特別給付金の支給

令和4年度の新型コロナウイルス感染症への対策

～引き続き、区民の命と健康を守り、区民生活を支えます～

74億6900万円

感染拡大の防止と医療提供体制の充実 60億5200万円

- 自宅療養者へのパルスオキシメーター貸与・支援物資配送 [5300万円]
- 自宅療養者往診対応業務等 [1000万円]
- 抗体カクテル療法患者移送業務委託 [8100万円]
- 感染症発生施設PCR検査検体採取業務等委託 [9400万円]
- 練馬区酸素・医療提供ステーションの運営 [9億8900万円]
- 積極的疫学調査業務体制の強化 [5200万円]
- 介護事業所等に対するPCR検査・抗原検査 [1億円]
- 事業者向け高機能換気設備設置補助 [600万円]
- 患者受入病院への経営等支援事業 [6900万円]
- PCR検査検体採取センターの運営委託 [8300万円]
- 区内診療所へのPCR検査検体採取委託 [5700万円]
- 入院患者の搬送委託、入院医療費公費負担 [2億2100万円]
- 検体運搬業務委託など [100万円]
- 保健所人員体制および感染症ネットワークの強化 [1億300万円]
- 各施設における感染予防物品の購入など [2400万円]
- ※新型コロナウイルスワクチン3回目接種等 [41億900万円]

困窮する区民・事業者への支援 13億4100万円

- 住居確保給付金および生活困窮者への相談支援 [3億9200万円]
- 就労サポート事業 [7500万円]
- 産業融資資金あっせん事業
(「新型コロナウイルス感染症対応借換特別貸付」等) [6億7000万円]
- プレミアム付商品券事業補助 [2億100万円]
- 出産応援事業 [300万円]

デジタル化の推進 7600万円

- 商店街キャッシュレス化促進支援 [800万円]
- 町会・自治会デジタル活用支援事業 [300万円]
- テレワーク環境の整備など [6500万円]

※金額は令和3年度一般会計補正予算(第4号)における繰越明許費分

新型コロナウイルスワクチン

3回目接種を更に加速！「練馬区モデル」

さらに加速した「練馬区モデル」

かかりつけや近くの診療所で接種できる「個別接種」（約350か所）をメインに、一度に多くの方を接種できる「集団接種」でカバーするベストミックス方式を更に進化

【新たな取組】

- ① かかりつけ医がない方も安心して接種ができるように
「集団接種会場の増（12か所→16か所／交通利便性の高い会場を追加）」
- ② 平日の日中では、接種が難しい方へ対応する
「土日・夜間の実施（開設日や時間帯を工夫）」
- ③ ワクチンを一括管理する「ワクチン配送センターの設置」

1・2回目を上回る接種可能回数！（最大）

個別接種：36,000回／週 144,000回／月

集団接種：19,225回／週 76,900回／月

合計 55,225回／週 220,900回／月

きめ細やかな支援

タクシー送迎：移動が困難な高齢者や障害者の方を対象に、車いす等のまま利用できるリフト付きタクシーによる送迎支援

訪問接種：寝たきり等により会場でのワクチン接種が困難で、かつ、かかりつけ医の往診による接種を受けられない方を対象に、医師・看護師等が訪問し接種

23区最速で高齢者接種を開始！

厚生労働省の前倒し接種に関する通知にも速やかに対応し、医療従事者や高齢者施設入所者等については、6か月経過後に前倒しし、令和3年12月から接種を進めています。

また、7か月後に前倒し接種となった高齢者については、**23区最速**となる4年1月6日から接種を開始しました。

接種間隔を更に前倒し！

一般高齢者および64歳以下の3回目接種を2月1日から更に前倒ししました。

一般高齢者は、2回目接種後7か月から6か月経過後に、64歳以下の方は、2回目接種後8か月から7か月経過後に接種します。

5歳から11歳の小児への初回接種についても、3月から開始すべく、着実に準備を進めています。⁸

感染から子どもを守る！

子どもたちを感染から守るため、4年2月以降、保育園、幼稚園および小中学校、学童クラブ等に勤務する保育士や教員、委託事業者などの区内在勤者も含めた職員を対象に、2回目接種から7か月を経過する前に接種します。また、高齢者に次いで重症化のリスクが高い基礎疾患を有する方へも同様に7か月より早く接種を行います。

自宅療養者の命を「三つの柱」で支える！

～令和3年9月にいち早く、医療提供体制を構築～

第6波に備えて医療提供体制を強化

第5波では、多くの感染者が自宅療養を余儀なくされ、重症化するリスクのある方への健康観察や、医療提供体制の強化が課題となりました。

区は、想定される第6波に備えて、練馬区医師会、練馬区薬剤師会、区内訪問看護事業所および東京都と連携して、自宅療養者への支援「三つの柱」の取組を3年9月に開始しました。



▲自宅療養者への支援「三つの柱」の取組イメージ図

感染者数が増え始めた4年1月8日には、医師会や病院など関係者と緊急のオンライン会議を開き、第6波に向け、自宅療養者への対応について確認しました。

自宅療養者への支援「三つの柱」

柱1 かかりつけ医等による健康観察（早期介入）

P C R検査で陽性が判明した患者に対して、かかりつけ医による電話健康観察を行っています。医師の処方に基づき、薬を提供（置き薬）した薬剤師による電話健康観察も併せて実施しています。

柱2 在宅における医療支援体制の整備

症状が悪化した際の医師（電話診療・往診）・訪問看護師（訪問・電話）・薬剤師（置き薬・電話健康観察）による連携体制を整えています。3年12月から、往診医に対する酸素濃縮器の貸与事業を開始しています。

柱3 練馬区酸素・医療提供ステーションの設置

3年9月、東京都と連携し、光が丘第七小学校跡施設に「練馬区酸素・医療提供ステーション」を設置しました。自宅療養中の新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受入れ、酸素投与や重症化防止に大きな効果がある中和抗体薬の投与を実施しています。



▲練馬区酸素・医療提供ステーション

令和4年度主な事業

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 1 保育サービスの充実 P12
- 2 子育てサポートの充実 P14
- 3 児童相談体制「練馬区モデル」の進化 P16
- 4 小学生の放課後の居場所の充実 P18
- 5 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 P20

柱2 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

- 6 高齢者地域包括ケアシステムの確立 P24
- 7 高齢者の生活を支える介護保険サービス等提供体制の充実 P26
- 8 元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の推進 P28

柱3 安心を支える福祉と医療のまち

- 9 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 P30
- 10 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 P34
- 11 感染症対応力の強化と安心して医療が受けられる体制の整備 P36
- 12 コロナ禍を乗り越える区民一人ひとりの健康づくりを応援 P38

柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

- 13 災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進 P 40
- 14 交通インフラの整備促進と駅周辺まちづくりの推進 P 42
- 15 大江戸線延伸の事業着手に向けた取組と
新駅予定地周辺などのまちづくりの推進 P 46
- 16 練馬のみどりを未来へつなぐ P 48
- 17 脱炭素社会の実現に向けた総合的な環境施策の展開 P 50

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 18 地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり P 52
- 19 生きた農と共存するまち練馬 P 54
- 20 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち P 56
- 21 豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち P 58

柱6 区民とともに区政を進める

- 22 区民協働による住民自治の創造 P 60
- 23 窓口から区役所を変える P 62
- 24 D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 P 64

保育サービスの充実

新規
・
充実

待機児童ゼロの継続

保育サービスの充実

保育園のICT化

1,181,250千円（待機児童ゼロの継続
私立保育所の新設）
24,522千円（保育サービスの充実）
86,012千円（保育園のICT化）

1 待機児童ゼロの継続

- 女性の就業率向上や幼児教育・保育の無償化の影響など、増加する保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを継続するため、令和5年4月に向けて新たに私立認可保育所を9か所整備します。また、練馬こども園1園を認定します。



3 保育園のICT化

- 保護者の利便性向上と職員の事務負担を軽減し、保育サービス向上のため、保育園のICT化を進めます。新たに区立・私立園44園でサービスを開始します。

2 保育サービスの充実

- 2歳児までの保育施設を修了した3歳児を、優先的に受け入れる新たな仕組みを導入し、いわゆる「3歳の壁」を解消します。
- 拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、引き続き、私立認可保育所への巡回指導を行うとともに、国の障害児保育給付に上乗せし、受入れ体制を拡充します。
- 子ども達が安心して過ごせる環境づくりを進めるため、二酸化炭素濃度測定器を配付します。

※3歳の壁

0歳から2歳児向けの保育施設に子どもを預ける保護者が、3歳児以降の預け先探しに苦労する問題のこと。

1 待機児童ゼロの継続

(1) 保育定員の拡大

地域や年齢ごとの需給バランスや少子化トレンドを考慮しながら、私立認可保育所9か所を整備し、410人の定員を拡大します。

(2) 保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけ

子どもの年齢進行に合わせて、必要な定員を拡大していく取組（弾力的運用）を引き続き実施します。

また、弾力的運用により発生した余剰スペースを活用して1歳児1年保育を行うなど、年齢別定員を柔軟に変更します。

【定員数と待機児童数の推移】

全国トップクラスの定員拡大で、
約8,000人の定員増を実現！



2 保育サービスの充実

(1) 3歳の壁対策【新規】

5年4月の入園選考から、2歳児までの保育施設の卒園児を認可保育所等で優先的に受け入れます。

(2) 障害児保育の充実

私立認可保育所136か所に対して、臨床心理士や社会福祉士等による巡回指導を通じ、障害児保育のスキルアップを図ります。地域型保育施設に区独自の上乗せ給付をすることで、障害児1人に対し職員1人を配置できるようにします。

(3) 二酸化炭素濃度測定器（CO2センサー）の配付【新規】

画面および音声で換気の必要性を知らせる二酸化炭素濃度測定器（CO2センサー）を、区内約400ある幼稚園・保育施設全てに配付します。

3 保育園のICT化

先行している民間保育施設への導入補助を継続し、ICT化を更に促進します。また、国の情報セキュリティに関する方針が改定されたことから、区立保育園全園でサービスを開始します。



◀ スマートフォンで、すき間時間に連絡帳やお便り等の確認が可能に



◀ 事務時間の短縮で、子どもや保護者と向き合う時間が増えて保育が充実

新規
充実

子育てサポートの充実

成長発達にかかわる相談サポート体制の充実

練馬こどもカフェの拡充

（仮称）ねりま子育て支援アプリの開発準備

32,654千円（産後ケア事業の日数（回数）の拡大）

36,228千円（保健相談所の相談体制の充実）

2,236千円（練馬こどもカフェの拡充）

1 成長発達にかかわる 相談サポート体制の充実

- 育児不安や産後うつにつながるような、出産直後から利用できる産後ケア事業の利用可能日数（回数）を拡大します。
- 子どもの成長・発達に不安などを抱える家庭を早期に発見し、支援につなげるため、保健相談所の心理相談員による相談フォロー体制を強化します。

2 練馬こどもカフェの拡充

- 民間カフェ等が無償で場所を提供し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる場を提供する「練馬こどもカフェ」の実施店舗を拡大します。
- 民間カフェとの協働を更に進めるため、店舗が主体となって運営する自主運営型練馬こどもカフェの実施に向け取り組みます。



3 （仮称）ねりま子育て支援アプリの開発準備

- 電子母子手帳アプリに加え、利用者の視点で更に利便性を高めるため、スマートフォンから、必要とする子育て支援サービスを簡単に選択し、利用できる環境の整備に取り組めます。



電子母子手帳アプリの運用が始まります！

子どもの成長記録などをスマートフォン等で手軽に確認できる「ねりますくすくアプリ（電子母子手帳アプリ）」を令和4年3月から運用開始します。

1 成長発達にかかわる相談サポート体制の充実

(1) 産後ケア事業の利用可能日数（回数）の拡大

3年4月の母子保健法の改正により、産後ケア事業の対象者が、出産後4か月未満から1歳未満まで延長されました。これに伴い、利用可能日数（回数）を拡大します。

産後ケアの種類	現行の利用期間	4年度～
デイケア	7日まで	12日まで 多胎児の場合は18日まで
産後ケア訪問	3回まで	6回まで 多胎児の場合は10回まで

(2) 保健相談所の相談体制の充実

子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に、速やかに応じられるよう、保健相談所の心理相談員を増員するとともに、家庭等への訪問を開始するなど、相談体制を充実します。

2 練馬こどもカフェの拡充

(1) 実施店舗の拡大

現在、6店舗で実施している練馬こどもカフェを1店舗増やし、計7店舗に拡大します。地域の幼稚園教諭や保育士などによる子育て講座等を実施します。

(2) 自主運営型の試行実施【新規】

店舗が自ら、離乳食講座等の子育て講座を企画して実施する自主運営型の練馬こどもカフェを2店舗で試行します。

自主運営型
(イメージ)

【保育士等による講座の例】



連携して
取り組む

【店舗自主講座の例】（試行）



3 (仮称) ねりま子育て支援アプリの開発準備【新規】

希望する子育て支援サービスを“知る・探す・申し込む”が簡単にできる「(仮称)ねりま子育て支援アプリ」の導入に向けた準備を進めます。導入にあたっては4年3月から運用開始する電子母子手帳アプリと連携し、利便性を向上します。

【今後のスケジュール】

4年度	5年度	6年度
導入に向けた準備	構築	導入

【電子母子手帳アプリの機能】（3月から運用開始）



① 成長記録の確認

乳幼児健診等の結果をもとに、身長や体重等の成長曲線を作成します。また、写真とともに子ども一人ひとりの成長記録を作成できます。

② 予防接種のスケジュール管理

誕生日を入力するだけで、最適な接種時期の確認ができます。また、予防接種履歴の記録ができます。

③ 妊娠・子育て情報の取得

登録した子どもの月齢に応じた子育て情報や、お住まいの地域で実施されるイベント情報などが、希望するジャンルに合わせて配信されます。

◀アプリの画面イメージ（上：成長曲線 下：成長記録）

児童相談体制「練馬区モデル」の進化

新規
・
充実

(仮称)都立練馬児童相談所の設置準備
児童虐待の再発防止等支援事業の実施
子どもショートステイ事業の充実

1 1,302千円（都立児童相談所の設置準備）
2 7,412千円（再発防止等支援事業の実施）
3,479千円（子どもショートステイの充実）

1 (仮称)都立練馬児童相談所の設置準備

■都の児童相談所による広域的・専門的支援と、区の子ども家庭支援センター（以下「子セン」）による地域に根差した寄り添い支援が、より緊密に連携できるよう、子センと同一施設内に都が（仮称）都立練馬児童相談所を設置するための準備を進めます。

練馬発！

虐待対応拠点の充実・強化

令和2年7月、区と都が協働で児童虐待などに対応する「練馬区虐待対応拠点」を都内で初めて設置しました。

（拠点での都区連携の例）

地域から養育状況に心配があるとの通告を受けて、拠点にいた児相職員と連携して速やかに家庭訪問の後、一時保護につなげることができた。

3年8月、都区それぞれが受け付けた虐待通告について、都区合同の受理会議を行うことで、初期対応機関を決定する取組も開始しました。



2か所目の虐待対応拠点を、都は3年12月に設置しました。
練馬区モデルは着実に広がり始めています。

2 児童虐待の再発防止等支援事業の実施

■子どもや保護者の抱える問題が複雑化・深刻化し、困難ケースが増加しています。これまで、虐待ケースは子センのみが支援してきましたが、地域子ども家庭支援センター（以下「地域子セン」）も、虐待の再発防止を更に強化するため、訪問等の支援を行います。

3 子どもショートステイ事業の充実

■子どもショートステイ事業は、養育に不安を抱える方の利用が7割を超えます。特に、虐待によるリスクの高い乳児の保護者がより利用しやすくなるよう環境を整えます。

1 (仮称) 都立練馬児童相談所の設置準備

区はこれまで、都と協働で対応する「練馬区虐待対応拠点」を区子ども家庭支援センターに設置し、都区合同の調査や家庭訪問など、着実に成果を上げてきました。

都は、4年度予算案で(仮称)都立練馬児童相談所の設置の経費を計上しました。子センが現在所在する施設内に6年度に設置されます。都と区の連携を強化し、児童相談体制を更に充実します。

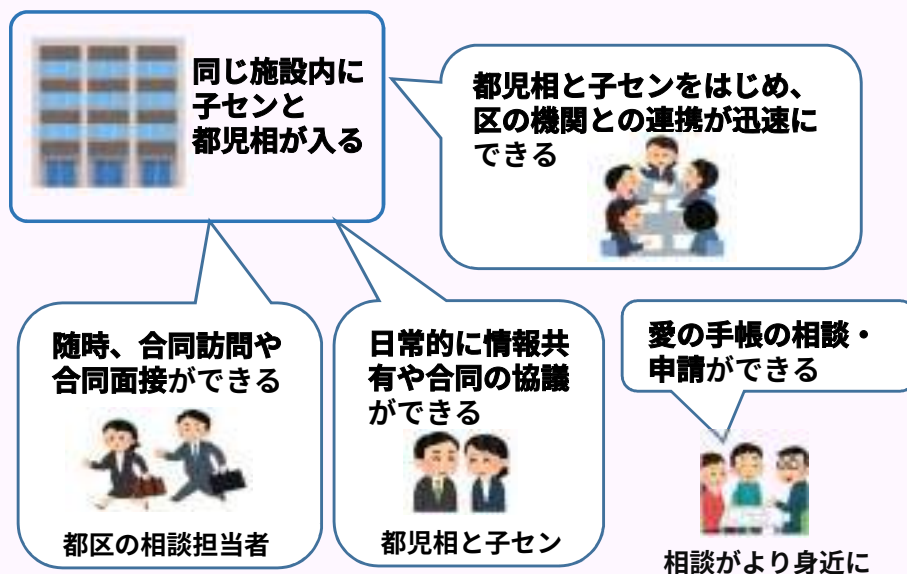
都児相が区内に設置

練馬区に児童相談所が設置されると、区内の子どもの担当する児童相談所が、新宿に所在する東京都児童相談センターから(仮称)都立練馬児童相談所に変更されます。

スケジュール

4年度	工事実施設計
5年度	施設内改修工事
6年度	設置予定

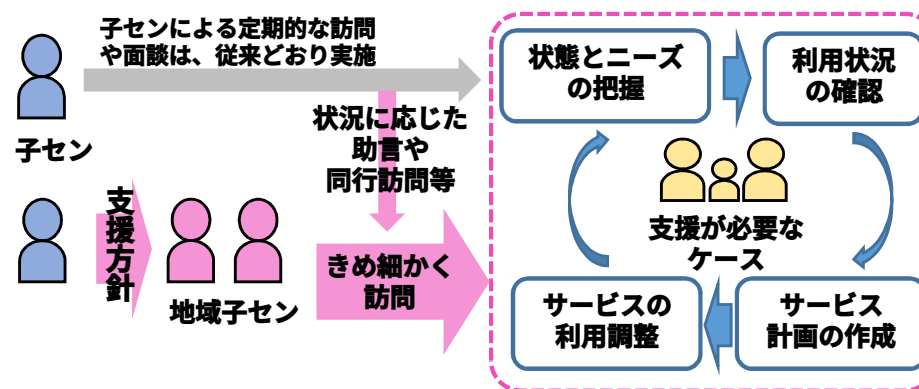
【都児相設置による都区連携の効果】



2 児童虐待の再発防止等支援事業の実施【新規】

これまでの子センによる定期的な訪問等の支援に加えて、地域子センも一時保護解除後の家庭復帰したケース等をきめ細かく訪問して、個々の状態を把握し、相談支援と子育て支援サービスを組み合わせた、継続的な支援を実施します。

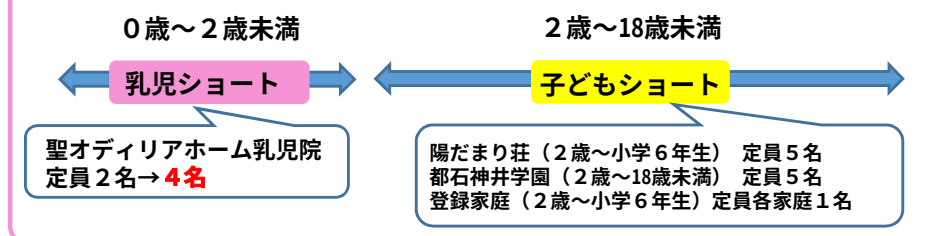
【児童虐待の再発防止等支援事業のイメージ】



3 子どもショートステイ事業の充実

生後2か月から2歳未満の乳児の定員を2名から4名に拡大し、子どもをお預かりする体制を充実します。

【子どもショートステイ】



小学生の放課後の居場所の充実

充実

ねりっこクラブ実施校の拡大
区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続
医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実
キッズ安心メールの利用拡大

2,519,064千円（ねりっこクラブ実施校の拡大）
 105,019千円（ねりっこプラスの継続）
 26,698千円（医ケア児の受入れを充実）
 25,296千円（キッズ安心メールの利用拡大）

1 ねりっこクラブ実施校の拡大

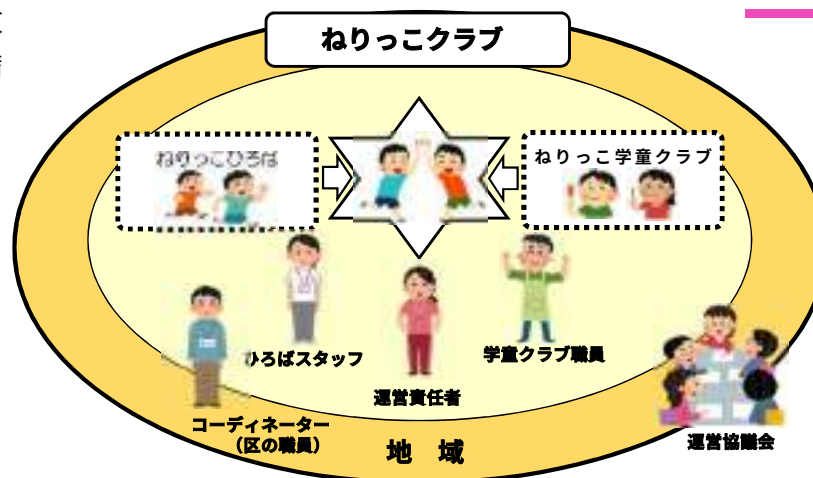
■すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。



▲地域の有志の方による音楽会

2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

■ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を実施します。



3 医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実

■障害児や医療的ケアが必要な児童が、安心して学童クラブでの生活が送れるよう、国に先行して支援体制を整えてきました。一人ひとりの児童が、心身の状況などに応じた適切な支援を受けられるよう、支援体制の強化と充実を図ります。

4 キッズ安心メールの利用拡大

■ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を更に保護者が安心できるよう全小学校のひろば室へ設置します。

1 ねりっこクラブ実施校の拡大（新たに8校で実施）

小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指し計画を進めています。令和4年4月に、新たに8校で開設（全65校中45校）し、学童クラブの定員を拡大します。ひろば事業は、実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実します。

※学童クラブ

保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

※ひろば事業

放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業（全65校で実施）

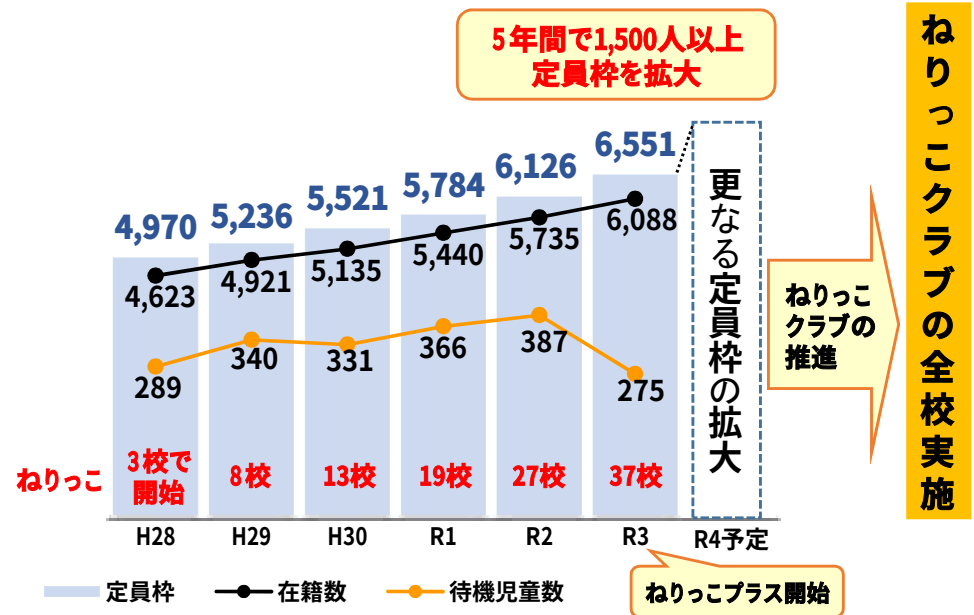
2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

3年4月、区独自の学童クラブ待機児童対策として、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かした「ねりっこプラス」を16校129名で開始しました。

ねりっこプラスは、学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保するものです。

4年度は、ねりっこクラブを実施している45校中、待機児童がいる全校で実施します。

学校の ある日 (月～土)	放課後			
	(授業)	ひろば利用 (見守り)	プラス (保育)	夕延長
学校が 休みの日 (夏休み等)	PM5:00 (冬期4:30) PM6:00 PM7:00			
	朝延長	ひろば利用 (見守り)	プラス (保育)	夕延長
	AM8:00 AM9:00			



3 医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実

医療的ケアが必要な児童が更に学童クラブに通いやすくなるよう、受入れ施設を拡大するとともに、障害児枠とは別に、医療的ケア児の受入れ枠を設けます。

4 キッズ安心メールの利用拡大

児童がICカードを読み取り端末にかざすと、保護者へメールで入退室をお知らせするキッズ安心メールは、保護者の安心材料のひとつとなっています。

現在、ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等の放課後等の居場所184施設に設置しており、小学校内のひろば室においては、65校中46校に設置しています。4年度は新たに10校のひろば室に設置し、5年度までに全65校に設置します。

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を 備えた子どもたちの育成

新規
・
充実

支援が必要な子どもたちへの取組の充実

ICTを活用した教育内容の充実

英語教育の充実

学校の教育環境の整備

6,194千円（不登校児童生徒への支援）
 35,053千円（医療的ケア児への支援）
 3,000千円（ヤングケアラーへの支援）
 407,846千円（ICT教育の充実）
 66,945千円（英語教育の充実）
 1,942,011千円（小中学校校舎等の改築）
 1,530,705千円（体育館の空調整備）

1 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

- だれもが等しく公平に、必要な教育が受けられるよう、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を進めていきます。
- 増加している不登校児童生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます。
- 医療的ケアが必要な子どもが安心して学校等で過ごせるよう、支援のあり方を検討します。
- 表面化しにくいヤングケアラーに対し、一人ひとりに応じた適切な支援につなげるために関係機関が連携して取組を進めます。



2 ICTを活用した教育内容の充実

- 学校のICT環境の更なる充実や教員全体のICT活用能力向上に取り組みます。

3 英語教育の充実

- グローバル化が進み、英語を使ったコミュニケーションの必要性が高まっています。
- 「聞く」「話す」「読む」「書く」4技能のバランスが取れた英語力の向上に取り組みます。

4 学校の教育環境の整備

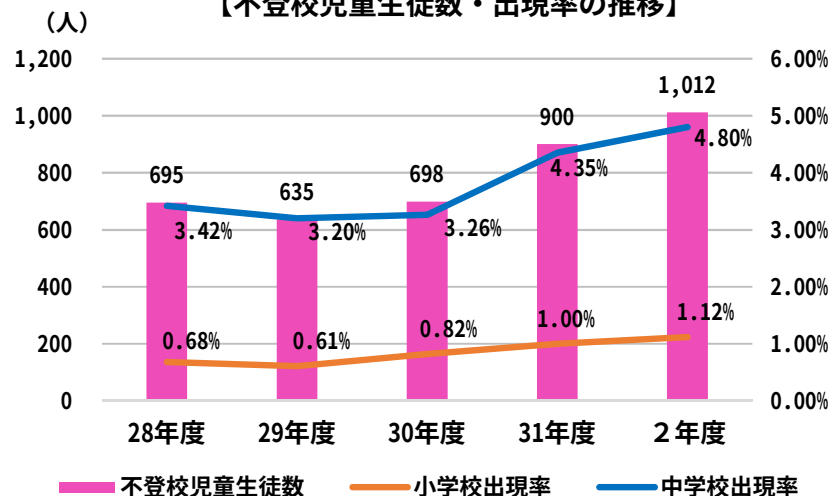
- 老朽化が進む校舎等の計画的な改築、全校の体育館への空調機設置に取り組み、安全で快適な教育環境の整備を進めます。

1 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(1) 不登校児童生徒への支援の充実

これまで区では、都内最多となる16名のスクールソーシャルワーカーや、区独自の心のふれあい相談員の配置など、不登校児童生徒へのサポート体制の充実を図ってきましたが、不登校児童生徒は依然増加しています。令和3・4年度に実態調査を行い、不登校対策を見直します。

【不登校児童生徒数・出現率の推移】



① 不登校実態調査の実施

直接、不登校当事者に対して実施するアンケート調査の事例はほぼなく、平成26年に公表された国の調査でも回収率は5.6%と低いため、分析に有効なデータとは言えません。

そこで区は、これまでの支援経験を生かし、3年度は、中学生時代に不登校を経験した子どもと保護者へのアンケート調査等を実施しています。回収率24.1%（3年12月末時点）と、より実効性の高い調査となっています。

4年度も引き続き調査を行い、調査結果とこれまでの区の取組について分析・検証し、調査結果をまとめます。

【3年度調査（実施中）】

回収率24.1%
(令和3年12月末時点)

項 目	内 容
調査対象	15～20歳の900人（以前不登校だった方から無作為抽出）
調査項目	・義務教育終了後の就学状況等 ・不登校当時の振り返り（理由、必要な支援等）

【4年度調査（予定）】

項 目	内 容
調査対象	区立小中学校の児童生徒が利用しているフリースクール20団体程度
調査項目	・提供している事業内容 ・受け入れ児童生徒数、在籍する学校との連携状況 等

② ICTを活用した学習支援の実施

適応指導教室に登録しているが、まだ通室には至っていない児童生徒を対象に、整備済のタブレットパソコン等に学習支援ソフトを導入し、新たに学習指導協力員によるオンライン学習支援を開始します。

(2) 新たな医療的ケア児支援方針を策定

区は、医療的ケア児支援法の成立に先駆けて、区独自の取組を進めてきました。現在、学校等では、たんの吸引・導尿・経管栄養・血糖値測定およびインスリン投与を実施しています。

また、元年度からモデル的に訪問看護ステーションと連携した支援（導尿）を23区で初めて実施し、自ら処置が行えるようになった子どもたちもいます。

今後、更に支援を充実するため、福祉、医療と連携して新たな方針を策定します。

(3) ヤングケアラーへの支援の充実【新規】

ヤングケアラーとは、大人が担うべき家族の看護・介護や家事などを行っている子どものことを言います。

当事者である子どもにとっては、家庭での当たり前の行為となっているため、自分がヤングケアラーだと認識することは難しく、社会的認知度が低いこともあいまって、顕在化しにくい状況にあります。

区では、子どもの不登校や家族の介護、養育困難などの相談や関係機関の支援を通じて、ヤングケアラーを発見し、家庭状況に応じた支援に努めています。

学校等でのヤングケアラー発見を強化し、適切な支援につなげるため、実態調査の実施や啓発、研修に取り組むなど、ヤングケアラーへの支援を充実します。

① 実態調査の実施

区立小中学校の児童生徒や学校、関係機関を対象に実態調査を行います。調査結果を踏まえて実態を把握し、必要な支援策を検討します。

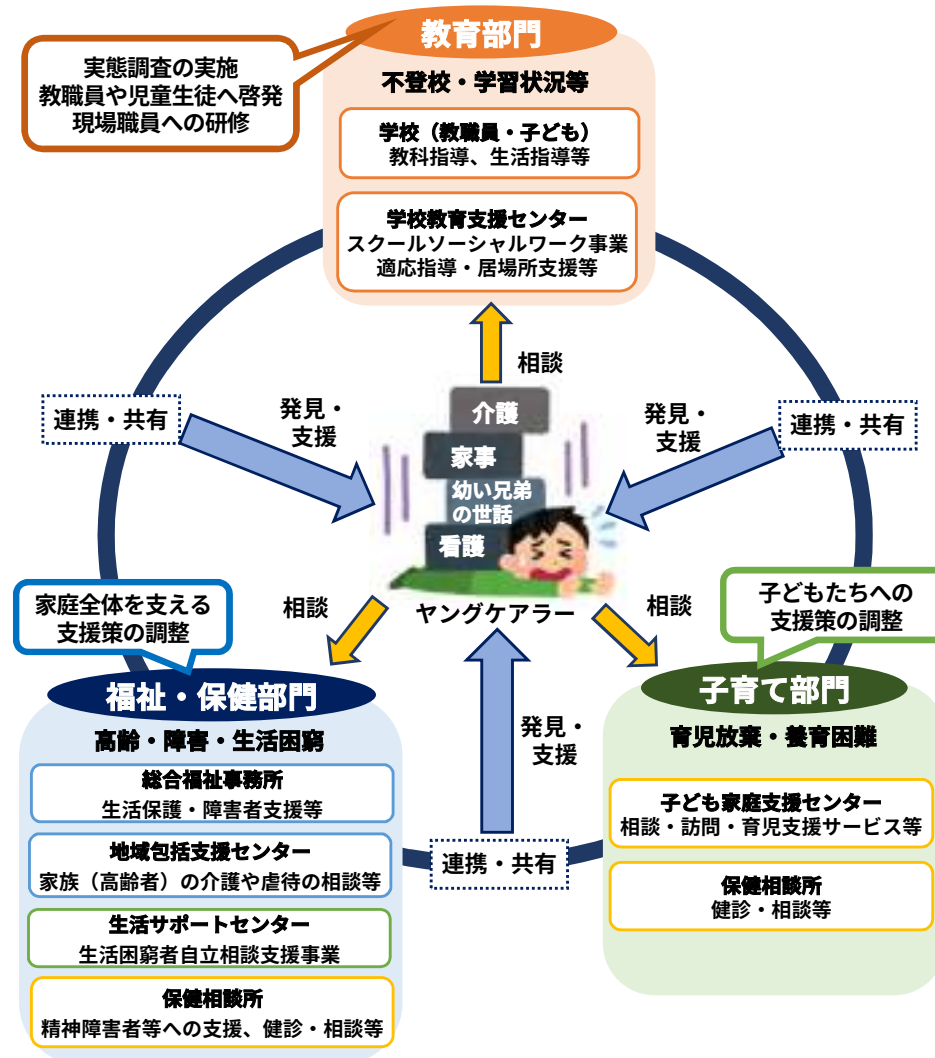
② 啓発、研修の実施

学校や福祉の現場で確実にヤングケアラーを発見し、適切な支援につなげるため、啓発用リーフレットの作成・配布、現場職員への研修を実施します。

③ 相談体制の充実

ヤングケアラーの相談窓口は特定の組織に限定せず、ケアラー本人やケアラーを支援する様々な方が最も相談しやすいと感じる区の機関がどこでも、相談窓口となる体制を構築します。

【ヤングケアラーの相談・支援体制（イメージ）】



2 ICTを活用した教育内容の充実

(1) ICT環境の充実

① 教員用タブレットパソコンの配備

教員に児童生徒と同様のタブレットパソコン2,420台を配備します。教室に配備している教室用パソコンと併用し、よりきめ細かく効果的な学習指導を進めます。

② 教育ネットワーク回線の強化

オンライン授業に活用している、学校からインターネットへの接続回線を増やし、教育ネットワーク回線を強化します。オンラインを活用した他校や海外との交流事業などを可能にします。

(2) 教員全体のICT活用能力の向上

「教育ICT実践事例集」の活用やICT支援員28名の継続配置により、学校現場で教員をサポートします。教員全体のICT活用能力の向上を図り、効果的な授業を行います。

※教育ICT実践事例集…全ての教員がICTを使った効果的な授業を行えるよう、教科や学習目的に応じた具体的な実践事例をまとめたもの

3 英語教育の充実

(1) 夏季イングリッシュキャンプの実施【新規】

中学1年生を対象に、外国人講師のもと英語のみでグループ活動を行う宿泊学習を実施します。実践的な英語によるコミュニケーションの機会を増やし、学習意欲を更に高めます。

(2) 小学校6年生に英語4技能検定の導入

都内初

中学校2年生を対象に実施している英語4技能検定を、小学校6年生にも導入します。全ての区立小中学校での実施は、都内初です。

検定を実施することにより、児童の4技能の習得状況を把握するとともに、検定結果をその後の指導に活かしていきます。

4 学校の教育環境の整備

(1) 小中学校校舎等の改築

区立小中学校の改築を概ね年2校ずつ計画的に進めています。4年度は新たに向山小学校、田柄中学校の設計に着手します。

【4年度改築工事内訳】

種別	学校名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
設計	旭丘小・中 (小中一貫教育校)		◆	→			
	向山小学校				◆	→	
	田柄中学校				◆	→	
工事	関町北小学校	◆	→				
	上石神井北小学校			◆	→		

(2) 体育館の空調整備

7年度までに全ての区立小中学校の体育館に空調設備を設置できるよう整備を進めます。

4年度は小学校10校、中学校6校に設置し、98校中57校で整備が完了します。

高齢者地域包括ケアシステムの確立

新規
・
充実

地域包括支援センターの増設・移転
街かどケアカフェの充実
ひとり暮らし高齢者等の見守りの推進
認知症対策の充実

105,764千円（地域包括支援センター増設等）
74,870千円（街かどケアカフェの充実）
2,966千円（ひとり暮らし高齢者等の
見守りの推進）
50,458千円（もの忘れ検診）

1 地域包括支援センターの増設・移転

- 団塊世代の全ての方が後期高齢者となる令和7年を見据え、身近な地域で医療や介護の相談ができる体制づくりを着実に進める必要があります。
- 地域包括支援センターを、現在の25か所から27か所とするための準備を開始します。7年に16万4千人を超えることが見込まれる高齢者を地域で支えます。



2 街かどケアカフェの充実

- コロナ禍において、ひとり暮らし高齢者等が孤立しないように、交流、相談できる機会を提供することが必要です。
- 交流、相談、介護予防の拠点である街かどケアカフェの増設に取り組みます。



3 ひとり暮らし高齢者等の見守りの推進

- ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯が増加しています。コロナ禍において、人との接触が難しくなっている中で、家族と離れて暮らすひとり暮らし高齢者などへの見守りを強化することが必要です。
- 高齢者本人や介護する家族に向けて、見守りICT機器の利用促進に取り組みます。

4 認知症対策の充実

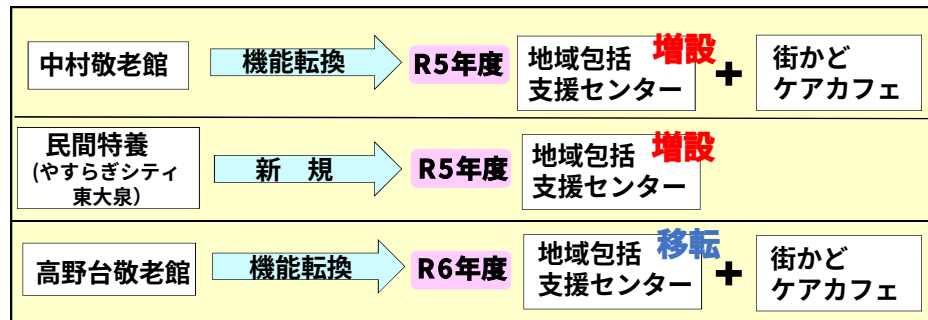
- コロナ禍の外出機会減少により、高齢者の認知機能の低下が懸念されることから、早期に気づき、適切な支援をすることが必要です。
- 練馬区医師会と連携して、通年で「もの忘れ検診」を実施します。

1 地域包括支援センターの増設・移転

地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターを、中村敬老館の機能転換および民間特別養護老人ホーム内への設置により、新たに2か所増設します。4年度中に増設に向けた準備を進め、5年度に増設します。

また、高野台敬老館の機能転換と合わせ、医療機関内にあるセンターを6年度に生涯学習センター分館内へ移転します。

4、5年度に設計、工事を行います。

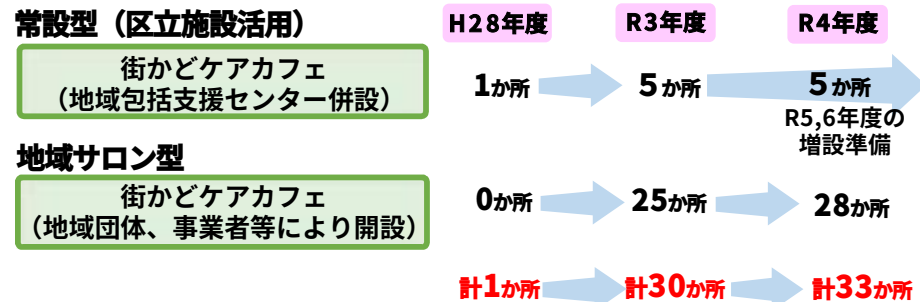


団塊世代の全ての方が後期高齢者となる令和7年に向け、**地域包括支援センター27か所体制**の整備に取り組みます

2 街かどケアカフェの充実

交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェを、地域住民のサロン活動との協働により3か所増設し、33か所で実施します。

また、敬老館の機能転換による増設の準備を進めます。



3 ひとり暮らし高齢者等の見守りの推進

これまで、地域包括支援センターと区民ボランティアによる訪問支援、町会・自治会、民生委員、事業者など地域と連携した見守り活動、街かどケアカフェの設置、緊急通報システム等の活用を通じて、高齢者の見守りに取り組んできました。

コロナ禍の現状を踏まえ、更に見守り体制を強化します。



(1) 見守りICT機器活用事例紹介講座の開催【新規】

ひとり暮らし高齢者が自宅で普段通りの生活を送っている様子を、離れた家族のスマホに知らせるなど、ICTを活用した見守りサービスが、民間事業者により提供されています。

高齢者の見守りを推進するため、4年度から、見守りICT機器の活用事例を紹介する講座を実施します。

(2) 位置情報提供システム（GPS）利用の促進

高齢者の安全を確保できる、自宅に戻れなくなった方を発見する位置情報提供システム（GPS）の利用料を助成しています。制度の利用を更に促進します。



4 認知症対策の充実

3年10月から、練馬区医師会との連携により、70歳と75歳を対象にもの忘れ検診を開始しました。

4年度からは、他の区民健診と開始時期を合わせて実施します。5月から2月末まで受診できるようにし、もの忘れ検診の受診を促します。

高齢者の生活を支える

介護保険サービス等提供体制の充実

充実

特別養護老人ホーム等の整備充実 福祉人材の確保・育成・定着支援の強化

189,176千円（特別養護老人ホームの施設整備費）
75,000千円（都市型軽費老人ホームの施設整備費）
151,790千円（看護小規模多機能型
居宅介護の施設整備費）
50,000千円（練馬福祉人材育成・
研修センター運営費）

1 特別養護老人ホーム等の整備充実

■特別養護老人ホーム

区内の特別養護老人ホームは都内最多です。
団塊世代の全ての方が後期高齢者となる令和
7年に向けて特別養護老人ホームの整備を更
に促進します。



▲（仮称）おおいずみの里 イメージ

■都市型軽費老人ホーム

身体機能の低下などにより、自立した日常
生活に不安のある低所得高齢者向けの住まい
である都市型軽費老人ホームを新たに2施設
開設します。



■看護小規模多機能型居宅介護施設

医療ニーズの高い要介護高齢者を対象に、通所、
宿泊、訪問介護・看護を組み合わせる在宅生活
を支える看護小規模多機能型居宅介護施設を新
たに2施設開設します。



▲（仮称）エクセレント練馬豊玉南 イメージ

2 福祉人材の確保・育成・定着支援の強化

- 福祉分野では、求人倍率・離職率が他産業と
比較して高く、慢性的に人材が不足しています。
- 後期高齢者の増加や障害者の高齢化が進み、共
通の課題が増加しています。これに対応できる
人材の確保・育成・定着支援を強化します。

1 特別養護老人ホーム等の整備充実

(1) 特別養護老人ホーム3施設を開設、1施設を増床

4年6月に（仮称）ケアホーム練馬（定員72人）、8月に（仮称）おおいずみの里（定員108人）、10月に（仮称）大泉学園ふれあいの里（定員96人）を開設します。

また、4年12月にやすらぎシティ東大泉を51人増床します。

34か所 定員2,434人 ⇒ 37か所 定員2,761人（4年度末時点）

(2) 都市型軽費老人ホーム2施設を開設

4年8月に（仮称）ケアハウス上石神井、10月に（仮称）ケアハウス土支田を開設します。（いずれも定員20人）

14か所 定員270人 ⇒ 16か所 定員310人（4年度末時点）

(3) 看護小規模多機能型居宅介護施設2施設を開設

4年8月に（仮称）エクセレント練馬豊玉南、12月に（仮称）サンホーム南大泉を開設します。（いずれも定員29人）（認知症高齢者グループホーム併設）

6か所 定員170人 ⇒ 8か所 定員228人（4年度末時点）

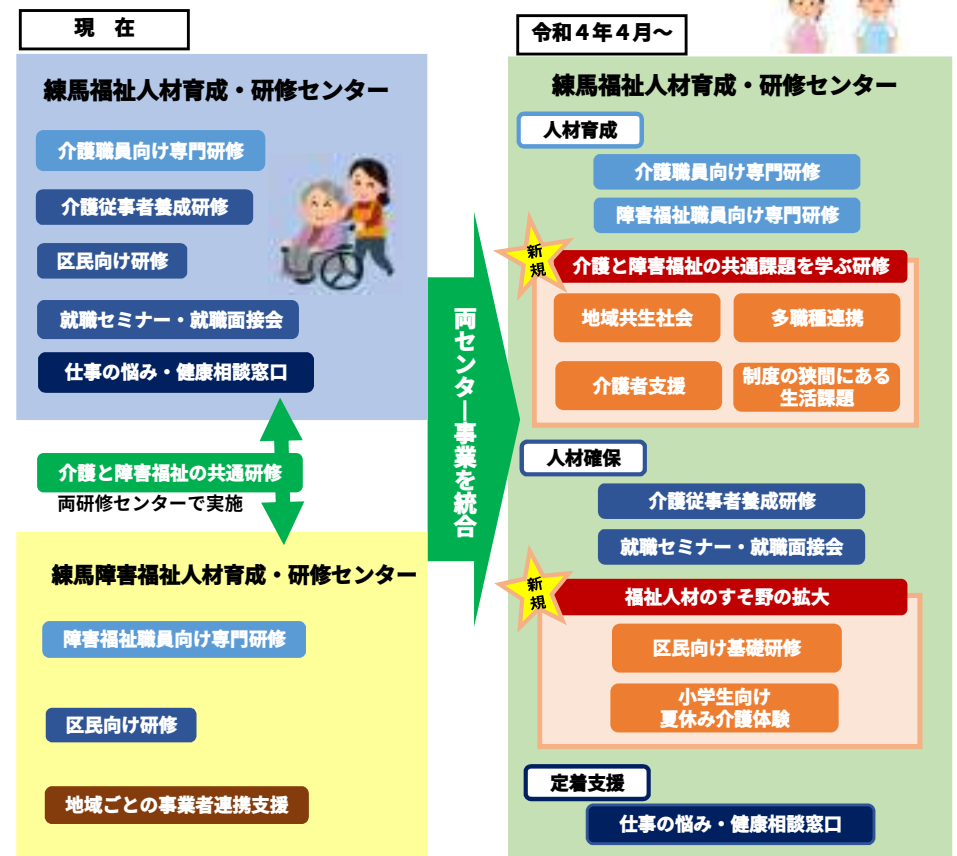
【施設等整備状況】



2 福祉人材の確保・育成・定着支援の強化

4年4月に練馬福祉人材育成・研修センターと練馬障害福祉人材育成・研修センターを統合します。利用者サービス向上のため、区内事業者の専門性を高めるとともに、介護サービス・障害福祉サービスの共通課題に対応する人材の確保・育成・定着支援を強化します。

【統合イメージ】



元気高齢者の活躍と

健康づくり・介護予防の推進

充実

「高齢者みんな健康プロジェクト」の充実
介護予防・フレイル予防事業の充実、スマホ教室の実施
元気高齢者の社会参加の促進

23,860千円（高齢者みんな健康プロジェクト）
 4,286千円（オンラインツールを活用した介護予防・
 フレイル予防事業、スマホ教室関連経費）
 5,205千円（元気高齢者介護施設業務補助事業）
 7,888千円（はつらつシニア活躍応援塾）

1 「高齢者みんな健康プロジェクト」の充実

- 健康課題を抱える高齢者を適切な支援につなげる取組を強化する必要があります。
- 区が保有する医療・健診・介護等のデータを活用した、高齢者個人への働きかけを充実します。



▲ちゃんとごはん・いきいき栄養講座



2 介護予防・フレイル予防事業の充実、スマホ教室の実施

- コロナ禍で、高齢者の外出機会が減少し、フレイル等の問題が懸念されています。身近な場で介護予防に取り組める環境づくりが必要です。
- コロナ禍を契機に、様々な手続きのオンライン化が進んでおり、不慣れな高齢者への支援に取り組めます。

※フレイル（虚弱）…心身の働きが弱くなってきた状態のこと

3 元気高齢者の社会参加の促進

- 活力ある地域社会を維持するため、高齢者が積極的に社会活動に参加できるよう支援を充実します。

1 「高齢者みんな健康プロジェクト」の充実

令和3年度から、医療・健診・介護等のデータを活用し、高齢者の健康について総合的な支援を行う、高齢者みんな健康プロジェクトに取り組んでいます。3年12月までに、ひとり暮らしで健康課題が多いと推定される方など、254人の方を訪問し、医療受診や介護予防事業につなげています。

4年度から、健診未受診者への郵送による受診勧奨を行い、必要なサービスや支援につなげるなど、働きかけを充実します。



2 介護予防・フレイル予防事業の充実、スマホ教室の実施

(1) オンラインツールを活用した介護予防・フレイル予防事業の充実

コロナ禍でも高齢者が自宅で心身機能の維持に取り組めるよう、リハビリ専門職等を活用したオンラインによる介護予防・フレイル予防の講座を3年度から開始しています。

4年度は、はつらつセンターを拠点として、自宅のほか敬老館をオンラインでつなぎ、複数箇所でも同時に講座を開催することにより、効率良く会場や定員を拡大します。

また、人気のある健康長寿はつらつ事業（足腰しゃっきりトレーニング教室）でもオンライン講座を実施します。

(2) スマートフォン利用普及啓発・利用支援の実施

はつらつセンターや敬老館で実施している人気のスマホ教室を継続するとともに、高齢者のデジタル格差解消を支援するため、スマートフォンの操作を気軽に相談できるようにします。



3 元気高齢者の社会参加の促進

(1) 元気高齢者介護施設業務補助事業の拡充

元気高齢者が特別養護老人ホーム等で、清掃や洗濯などの軽作業等補助を行っています。

新たにデイサービスを対象に加え、元気高齢者の活躍の場を拡げます。



▲特別養護老人ホームでのシーツ交換の様子

(2) はつらつシニア活躍応援塾の充実

高齢者が趣味や特技の効果的な教え方を学ぶ講座を実施し、修了後には、はつらつセンター等で講師をしています。

4年度からオンライン講座を開始し、定員を拡大します。また、新たに児童館など高齢者が地域で活躍できる場の充実を図ります。

障害者が地域で暮らし続けられる

基盤の整備

新規・
充実

障害者とその家族を支える施設の充実

障害児支援の充実/就労支援の充実

障害者の意思疎通支援の充実

2,863	千円	(重度障害者グループホーム)
549,781	千円	(福祉園整備)
1,524	千円	(医療型ショートステイ)
2,243	千円	(障害児一時預かり支援)
3,988	千円	(経営コンサルタント)
934	千円	(ねりいちポータル)
1,595	千円	(ICTを活用した遠隔手話通訳)
10,000	千円	(区からの送付物への配慮)
201	千円	(情報支援機器の利用支援)
5,438	千円	(コミュニケーション理解の促進)

1 障害者とその家族を支える施設の充実

- 障害者が住み慣れた地域のなかで、自立して暮らし続けることができるよう、区はこれまで、重度障害者グループホームの新規整備などに取り組んできました。
- 障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害特性に応じた施設の充実が必要です。
- 重度障害者グループホームや福祉園、ショートステイの整備を進めます。

2 障害児支援の充実

- 区はこれまで「障害児保育園ヘレン中村橋」の開設や居宅訪問型児童発達支援事業など、重度障害児や医療的ケアが必要な児童のサービスを充実してきました。
- 障害児を介護する家族から、疾病等により一時的に養育が困難になった際の支援を求める声が寄せられており、介護負担を軽減する取組を充実します。また、コロナ禍のなか、対面によらない相談支援を実施します。



3 就労支援の充実

- コロナ禍により、障害者施設が自主生産品を販売する機会が減少し、障害者の工賃に影響が出ています。
- 障害者が、適性に応じて能力を発揮し、働いた対価を実感できるよう、障害者施設の工賃向上を支援する取組を進めます。

4 障害者の意思疎通支援の充実

- 障害者一人ひとりの自立した地域生活を支えるためには、障害特性に応じた情報提供や意思疎通手段の充実と、区民・事業者等の理解促進などが必要です。
- 聴覚障害や視覚障害など、障害特性に応じた意思疎通支援を充実します。

1 障害者とその家族を支える施設の充実【新規】

(1) 重度障害者グループホームの整備

区立石神井町福祉園用地に、重度障害者グループホームの整備を進めます。

介護者の急病等の緊急時にも24時間対応できる相談体制とショートステイを備えた多機能型地域生活支援拠点として、令和7年度の開設を目指します。

【多機能型地域生活支援拠点としての機能】



24時間対応の
相談支援



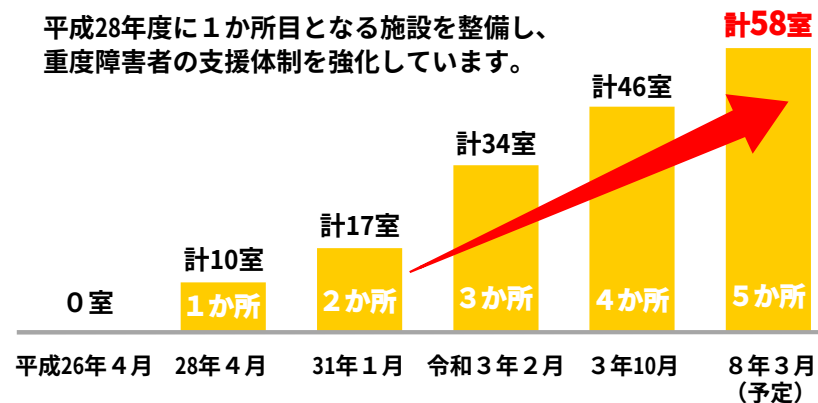
グループホーム・
体験の機会の提供



ショートステイ・
緊急時の受入れ

【重度障害者グループホームの整備の推移】

平成28年度に1か所目となる施設を整備し、重度障害者の支援体制を強化しています。



(2) 福祉園の整備

4年12月、旧高野台運動場用地に民間事業者が整備・運営する（仮称）高野台福祉園を開設します。

医療的ケアの必要な重症心身障害者の通所事業や、介護する家族の高齢化によりニーズの高まっている入浴サービスを新たに実施します。



▲（仮称）高野台福祉園の完成予想図

(3) ショートステイの開始

障害者家族の負担軽減のため、区内特別養護老人ホームの空床を利用して、共生型サービスを活用したショートステイを4年3月から開始します。

また、医療的ケアをしている家族の負担を軽減するため、練馬光が丘病院の移転・改築に合わせて、区内初の医療的ケアに対応したショートステイを開始します。

※共生型サービス…介護保険と障害福祉サービスを同一の事業所で一体的に提供するサービス



2 障害児支援の充実【新規】

(1) 障害児一時預かり支援事業の開始

こども発達支援センターでは、4年11月から障害児および発達に心配のある児童の一時預かり支援事業を開始します。保護者の疾病等により、一時的に保育が必要になった際の負担を軽減します。

(2) 相談事業等のオンライン化

こども発達支援センターでは、発達相談および医療相談を、4年4月からオンラインでも実施します。

また、通所訓練事業の療育内容をホームページで動画配信します。



▲こども発達支援センターでの一時預かり支援の様子

3 就労支援の充実【新規】

(1) 経営コンサルタント派遣事業の実施

障害者施設の工賃向上を図るため、就労継続支援B型事業所に、4年6月から経営コンサルタントを派遣し、自主生産品の販路拡大や商品開発の強化を支援します。

(2) ねりいちポータル開設

障害者施設が自主生産品を販売するECサイトを集めて「ねりいちポータル」を開設し、障害者施設の販売力強化を支援します。



※ECサイト…インターネット上で買い物ができるウェブサイト

4 障害者の意思疎通支援の充実

(1) ICTを活用した遠隔手話通訳【新規】

4年10月から、現在実施している手話通訳者の派遣・設置事業に加え、全ての庁内窓口で手話オペレーターによる遠隔手話通訳を実施します。

窓口ではタブレット等を利用し、職員と来庁者の会話を手話オペレーターが通訳して、必要な手続きを進めます。

【遠隔手話通訳のイメージ】



(2) 区からの送付物への配慮

視覚障害者などが区から届く書類を判別できるようにするため、区から送付する600万通を超える封筒に、送付物に関する情報が入った音声コードを添付します。

税や選挙などの重要な文書には、希望に応じ、点字シールを添付するほか、文書発送をメールでお知らせします。



(3) 情報支援機器の利用支援【新規】

心身障害者福祉センターでは、5年1月から視覚障害や聴覚障害、難病、脳性麻痺等の方などを対象に、情報支援機器の相談・体験や貸出、操作方法のサポート等を開始します。

また、重度障害者の情報支援機器の利用を促進するため、障害者施設の職員等に向けて、機器の活用事例や活用方法を学ぶ研修を実施します。

【情報支援機器の例】



こえとら

スマートフォンで入力した文字の音声変換、音声の文字変換で、聴覚障害のある方の会話を支援する



Youreyes (ユアアイズ)

スマートフォンで撮影した印刷物や本を音声で読み上げることで、視覚障害のある方の活字情報の取得を支援する



視線入力

難病などで全身が動かず発語や筆談が困難な方が視線で意思を伝える



トーキングエイド

脳性麻痺などで言葉が出にくい方の会話を絵文字やイラストで補助する

(4) コミュニケーション理解の促進【新規】

区民・事業者向けに、様々な生活場面ごとに具体例を示した障害者とのコミュニケーションガイドブックを作成します。

また、ガイドブックを活用し、小売店等の事業者向け研修や区民向け「（仮称）コミュニケーションパートナー養成講座」を実施します。

【障害者とのコミュニケーションガイドブック（記載例）】

視覚障害者がコンビニに来たとき…

事業者として
できること

レジのタッチパネルを代わりに操作する。
お金を預かるときや、お釣りを渡すときは、
声に出して伝える。

区民として
できること

「レジまでご案内しましょうか」
「お探しのものはありますか」など
声をかける。



(5) （仮称）練馬区障害者の意思疎通に関する条例の制定【新規】

聴覚障害や視覚障害など、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実し、共生社会の実現を目指す「（仮称）練馬区障害者の意思疎通に関する条例」を制定します。4年2月に素案を公表し、パブリックコメントや区内障害者団体等への個別説明を行います。いただいたご意見を踏まえ、4年6月、第二回練馬区議会定例会に条例案を提出します。

ひとり親家庭や

生活困窮世帯等の自立を応援

新規
・
充実

ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

生活困窮者への相談支援体制の充実

生活保護受給世帯に対する自立支援の実施

147,962千円（ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実）

136,070千円（生活困窮者への相談支援体制の充実）

75,422千円（生活保護受給世帯に対する自立支援の実施）

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

- 相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を平成29年度から実施しています。
- プロジェクト開始以降、自立支援プログラム事業や訪問型学習支援事業など23区で最も多くのひとり親家庭向け事業を実施しています。
- 非正規就労の割合の高いひとり親家庭は、新型コロナの影響を大きく受けています。家庭の実態を把握し、支援策を充実します。



2 生活困窮者への相談支援体制の充実

- コロナ禍において、生活にお困りの方に対し、他区に先駆けた生活相談コールセンターの設置をはじめ、区独自のひとり親家庭臨時特別給付金や就職支援給付金の支給、生活保護に至る前の支援を積極的に実施しています。
- 生活困窮者の早期自立を更に支援するため、相談支援体制を充実します。

3 生活保護受給世帯に対する自立支援の実施

- 生活保護受給世帯の自立支援を強化するため、26年度からケースワーカー等を52名増員するなど、福祉事務所の組織・人員体制を抜本的に強化してきました。
- 住居確保給付金の支給期間終了等に伴い、増加が見込まれる生活保護世帯に対し、早期の自立に向けた支援に取り組めます。

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

(1) ニーズ調査の実施と支援策の充実

コロナ禍が生活・就労・子育てに与えた影響など、ひとり親家庭の状況について令和4年に調査を実施します。

調査結果により把握したニーズを踏まえ、5年度から自立に向けた支援策を更に充実します。

ひとり親家庭自立応援プロジェクト

26事業を展開
(23区最多)

平成28年度/ニーズ調査実施 ▶▶▶ 平成29年度/プロジェクト開始

総合相談窓口 ●総合相談 ●出張相談 ●法律相談 ●家計相談

各種支援

生活を応援

- 公正証書等作成費用助成
- 養育費パンフレット発行
- セミナー

就労を応援

- 資格取得支援
- セミナー
- ハローワーク連携支援
- 自立支援プログラム策定
- 子どもの預かり支援

子育てを応援

- 訪問型学習支援
- 親子交流・ひとり親家庭間交流支援

(2) 就労支援の充実

資格取得のために、養成機関で訓練する方への給付金制度の拡充を4年度以降も継続し、就労による自立を支援します。(国制度)

高等職業訓練促進等給付金

訓練期間中の生活費助成

- 対象資格の拡充：15種 → 60種以上
- 訓練期間の要件緩和：1年以上 → 6か月以上

2 生活困窮者への相談支援体制の充実

(1) 相談支援員の増員

生活に困窮して生活サポートセンターに相談される方が増加しています。個々の相談に迅速かつ適切に対応するため、社会福祉士等の資格を有する生活サポートセンターの相談支援員を3年4月に3名増員し12名体制にしました。更に、4年4月から1名、5年4月から1名増員します。(12名→14名)

(2) 石神井庁舎における相談の開始【新規】

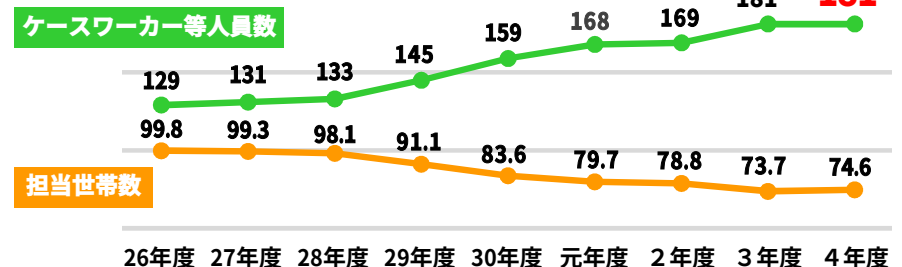
4年4月から生活サポートセンターの職員が石神井庁舎において定期的に相談を開始し、相談体制を充実します。

3 生活保護受給世帯に対する自立支援の実施

生活保護の新規受給世帯の増加に対応し、きめ細かいサポートを行います。今後も適正なケースワーカー等の人員（1人あたり80世帯）を確保し、「就労自立の促進」「次世代育成支援」「生活自立の促進」「適正支給の強化」の4つを重点項目として、生活保護世帯の自立支援に取り組みます。特に就労支援については、ケースワーカーと就労サポーター、ハローワーク等が連携して、生活困窮から生活保護に至るまで切れ目ない支援を実施します。

【ケースワーカー等人員数と担当世帯数の推移】

7年間で52名を増員し、支援体制を強化



感染症対応力の強化と

安心して医療が受けられる体制の整備

新規
・
充実

感染症発生時の連携体制の強化

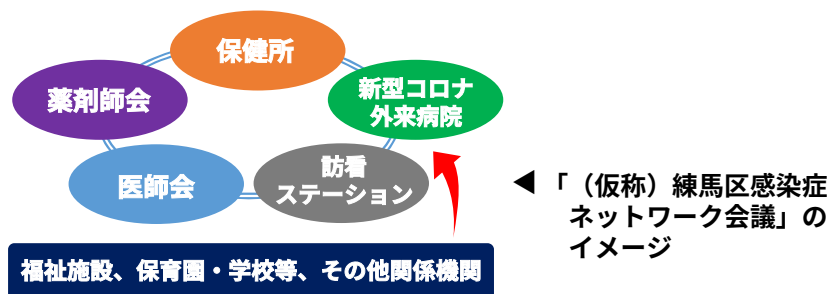
感染症の拡大時や災害時に備えた医療体制の整備

病床の確保

186千円（練馬区感染症ネットワークの構築）
 5,424,445千円（練馬光が丘病院事業）
 294,300千円（慈誠会・練馬高野台病院事業）
 4,422千円（練馬光が丘病院跡施設整備事業）

1 感染症発生時の連携体制の強化

■新型コロナの感染拡大を受け、医療機関同士の支援体制や施設等における患者発生時の情報共有の課題が明らかになりました。これらを踏まえ、関係機関とのネットワークを構築し、連携を強化します。



2 感染症の拡大時や災害時に備えた医療体制の整備

■区内には重篤な救急患者に対応する三次救急医療機関がありません。感染症の拡大時や災害時に備えるため、三次救急レベルの医療機能の整備を促進します。

3 病床の確保

■区の人口10万人当たりの一般・療養病床数は、23区平均の約3分の1と最も少ない状況です。今後の高齢化の進展に伴う医療需要を見据え、引き続き必要な機能を備えた病床の確保を進めます。



▲練馬光が丘病院 完成イメージ
（令和4年10月開院）



▲慈誠会・練馬高野台病院 完成イメージ
（令和4年8月開院）

新型コロナウイルス感染症への対策は
6～9ページに記載

1 感染症発生時の連携体制の強化【新規】

新型コロナ対応の経験を活かし、新興・再興感染症に備えた対応力を強化するため、「新型インフルエンザ等医療対策連絡会」を「(仮称)練馬区感染症ネットワーク会議」に改組します。医師会や区内病院などに、新たに訪問看護ステーションや福祉施設等を加え、情報共有や各関係機関の相互支援のあり方を検討します。

2 感染症の拡大時や災害時に備えた医療体制の整備

練馬区に加え、環状八号線沿いの自治体（杉並区、世田谷区）には、重篤な救急患者に対応する三次救急医療機関がなく、毎年1,000人以上の区民が区外に搬送されています。感染症の拡大時や災害時に備えた医療提供体制を確保するため、順天堂練馬病院において三次救急レベルの医療機能の整備を促進します。

【三次救急医療機関配置図】



3 病床の確保

(1) 練馬光が丘病院の移転・改築

光が丘第四中学校跡地への移転・改築により、4年10月に457床の病院として新たに開院します。高度急性期・急性期機能を充実するとともに、光が丘地域で初となる回復期リハビリテーション病棟を整備し、医療機能をより一層強化します。

主な機能	- 増床 342床 ⇒ 457床（115床の増床） - 回復期リハビリテーション病棟の新設(52床) 光が丘地域初 - 手術室の増設(5床⇒8床) ・ 歯科口腔外科の新設 - ICU(CCU)の増設(6床⇒14床) ・ HCUの新設(16床)
------	---

(2) 慈誠会・練馬高野台病院の整備

旧高野台運動場用地を活用し、石神井地域で初となる回復期・慢性期機能を有する218床の病院として、4年8月に開院します。

(3) 練馬光が丘病院跡施設における医療・介護の複合施設の整備

練馬光が丘病院移転後の跡施設を活用し、地域包括ケア病棟および療養病棟を有する157床の病院を含む医療・介護の複合施設として、7年4月の開設を目指します。

病院	- 地域包括ケア病棟(50床) 光が丘地域初 - 療養病棟(48床) - 認知症治療病床(43床) - 緩和ケア病床(16床) 区内初 24時間訪問看護ステーション ・ 居宅介護支援事業所
施設その他	- 介護医療院 区内初 - 看護小規模多機能型居宅介護(共生型) 都内初 - 介護福祉士養成施設 - 在宅診療所

【〈参考〉一般・療養病床数の推移】



コロナ禍を乗り越える

区民一人ひとりの健康づくりを応援

新規
・
充実

みどり健康プロジェクトの充実
こころの健康づくり対策の拡充
健診（検診）受診環境の充実
がんと共に生きる区民を支える

2,859千円（健康管理アプリ経費）
2,638千円（健康イベント経費）
1,435千円（こころの健康づくり経費）
1,202千円（健診会場保育サービス経費）
29,383千円（骨粗しょう症検診経費）
3,000千円（骨粗しょう症予防教室経費）

1 みどり健康プロジェクトの充実

- 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」は約20,000人が登録しています。コロナ禍による運動不足の解消のため、内容を更に充実します。
- 自らの健康づくりへの関心を高めるため、楽しく気軽に健康について学ぶイベントをオンラインで開催します。

2 こころの健康づくり対策の拡充

- 自殺防止対策の要となる人材（ゲートキーパー）育成のための講座を平成19年度から開催し、これまでに約3,000人の方が受講しています。区内の自殺の傾向を踏まえ、人材の育成を更に充実します。
- 自殺リスクを抱える人を早期発見し、適切な相談機関につなげるための取組を強化します。



3 健診（検診）受診環境の充実

- 区が行った健康実態調査では、健診（検診）を受診しない理由として、多くの方が「多忙」「受診日を指定できない」などをあげています。仕事や子育て等で忙しい方でも気軽に受診できる環境を整備します。
- 要介護の要因となる高齢者の骨折を減らすため、練馬区医師会と連携し、骨粗しょう症検診と予防教室を実施します。

4 がんと共に生きる区民を支える

- がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活が続けられるよう、患者やその家族を支援する、がん患者支援連絡会を設置します。支援策の検討に先立ち、がん患者のニーズ調査を実施します。

1 みどり健康プロジェクトの充実

(1) 「ねりまちてくてくサプリ」の充実

ウォーキングコースを拡充し、日常生活の中で取り組める健康づくりを後押しします。

また、アプリ内に掲載する健康コラムに、食や運動、健診結果の読み方などの情報を追加し、内容を充実します。



(2) オンラインによる健康イベントの開催

民間企業・健康関連団体と連携し、YouTubeを活用して禁煙、がん、糖尿病、女性の健康など、様々なテーマについて楽しく気軽に学べるオンラインイベントを開催します。

2 こころの健康づくり対策の拡充

(1) ゲートキーパーの養成

自殺防止対策の要となる人材（ゲートキーパー）の役割を学ぶための動画を区民向けに配信するほか、女性や若者の自殺者が増加傾向にあることを踏まえ、女性・若者がよく利用する理美容院や飲食店の従業員を対象に研修を実施します。

(2) 支援・相談体制の強化

当事者向け相談窓口の周知、支援者向け「練馬区自殺予防対策の手引き」の作成、相談機関の連携を強化することで、悩みを抱える人を相談や支援につなげます。

こころの健康に関するコラムを掲載するなどホームページの内容を充実し、情報を入手しやすい環境を整備します。



▲練馬区自殺予防対策の手引き

3 健診（検診）受診環境の充実

(1) 保育の充実

仕事や子育て等で忙しい方々が健診を受診しやすくなるよう、会場の保育サービスを充実します。

(2) インターネット予約サービスの導入

インターネットで空き状況を確認してから予約ができるサービスを導入し、若い世代や働き盛りの人が受診しやすい環境を整備します。

(3) 骨粗しょう症検診と予防教室の実施【新規】

高齢者の骨折を減らすため、骨粗しょう症になりやすい40歳から70歳（5歳刻み）の女性を対象に、骨粗しょう症検診と予防教室を実施し、早期発見・早期治療や栄養・運動指導につなげます。

4 がんと共に生きる区民を支える【新規】

(1) がん患者支援連絡会の実施

がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活が続けられるよう、区、順天堂練馬病院のがん相談支援センター、患者団体、支援者などで構成するがん患者支援連絡会を設置し、患者やその家族を支援します。

(2) ニーズ調査の実施と支援事業の検討

がん患者への支援事業の実施に向けて、がん患者やその家族、医療関係者等に対して支援に関するニーズ調査を実施します。

また、地域の専門機関や患者団体と連携しながら、がんに関する情報提供や講演会の開催、相談場所の周知など、がん患者のQOL向上に向けた取組を行います。

災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進

新規・
充実

大規模地震に備えた防災まちづくりの推進
水害対策を推進
避難行動要支援者への支援
災害対応力の強化

491,886千円（防災まちづくりの推進）
46,517千円（総合治水対策）
3,173千円（災害時要援護者対策）
15,150千円（地域別防災マップの作成・訓練）
15,000千円（災害用簡易トイレの備蓄）
4,400千円（災害情報システムの構築）

1 大規模地震に備えた防災まちづくりの推進

- 地震発生時の建物倒壊や延焼の危険性が高い地域でのまちづくりや、災害時に、避難や救助、救援活動を行うための主要な通行路となる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進め、災害に強いまちづくりを推進します。
- 現在、密集事業を進めている貫井・富士見台地区に続き、桜台東部地区で、事業着手に向けて整備計画を策定します。
- 区独自に防災まちづくり推進地区に指定した田柄、富士見台駅南側、下石神井の3地区で、防災まちづくりの取組を進めます。
- 一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に重点的に取り組むため、助成を拡充します。また、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。



▲密集事業により拡幅整備した道路と公園▼
(江古田北部地区)



2 水害対策を推進

- 東京都が実施する河川・下水道の整備と連携し、練馬区総合治水計画に基づき、令和19年度までに、1時間あたり75ミリの降雨に対応できる流域対策を進めます。

3 避難行動要支援者への支援

- 災害時に自力避難が困難な方の安否確認等支援活動を確実・迅速に行える体制を構築します。

4 災害対応力の強化

- 地震や豪雨災害による被害を最小限に抑えるためには、災害対応力の強化が必要です。地域ごとの災害リスクに応じた防災力を向上させる取組や在宅避難時に欠かせないトイレ対策を啓発し、家庭内備蓄を推進します。
- 区の災害対応の基盤となる災害情報システムを構築し、災害への備えを強化します。

1 大規模地震に備えた防災まちづくりの推進

(1) 貫井・富士見台地区（密集事業実施地区）

四商通りに加え、新規に拡幅事業に着手した主要生活道路1号線の用地取得を進めます。また、四商通りの西側エリアで地区計画や新たな防火規制の導入に向けた検討を進めます。

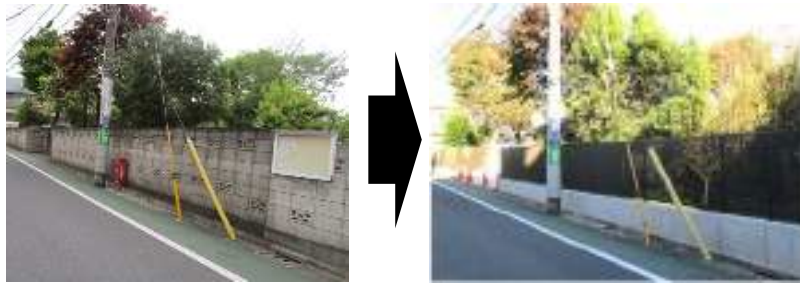
(2) 桜台東部地区（密集事業予定地区）

密集事業の着手を目指し、地域の皆様とともに、まちづくり計画を取りまとめ、密集事業の整備計画を策定します。

(3) 田柄地区、富士見台駅南側地区、下石神井地区 （防災まちづくり推進地区）

3地区全域を対象に、都条例に基づく「新たな防火規制」区域の指定を行い、建物の不燃化を促進します。

また、個別訪問により、助成制度の周知・活用を促し、老朽木造家屋の建替え、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等の撤去を促進します。



(4) 一般緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化助成を拡充

一般緊急輸送道路沿道の耐震化対象建築物については、耐震改修でなく建替えを希望する際に、解体費用に加え、新築費用の一部を新たに助成します。

密集事業の対象地区および防災まちづくり推進地区においては、旧耐震基準で建てられた住宅について、解体費用に加え、新築費用の一部を新たに助成します。

2 水害対策を推進

河川や下水道の早期整備について、引き続き東京都に要請していきます。

区では、民間開発に対し、雨水浸透施設の設置を指導するとともに、個人住宅などにおいて設置費用を助成します。また、浸水被害が懸念される地域に、公園などの公共施設を活用し、雨水浸透施設を2か所設置します。



▲雨水浸透施設設置例

3 避難行動要支援者への支援

災害時に自力で避難することが困難な方をあらかじめ登録する「避難行動要支援者名簿」の情報を更新するとともに、名簿を活用した訓練を実施します。

4 災害対応力の強化

(1) 地域別防災マップの作成・訓練の推進

水害リスクの高い地区（対象14か所）のうち、未作成は11か所です。4年度は3か所で地域の災害リスクや防災情報をまとめた地域別防災マップを地域と協働で作成し、これを活用した訓練を実施します。

(2) 家庭における災害用簡易トイレの備蓄を推進【新規】

防災訓練やイベントでの災害用簡易トイレセットの配布を通じて啓発し、家庭内での備蓄を一層推進します。

(3) 災害情報システムの構築

災害時にICTを活用して、多くの被災情報を正確に集約し、庁内および関係機関で情報共有しながら、迅速で的確な対応につなげます。

交通インフラの整備促進と 駅周辺まちづくりの推進

新規
・
充実

都市計画道路、生活幹線道路の整備を推進

西武新宿線の連続立体交差化の事業化に向けた取組と 沿線まちづくり推進

石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業に着手

光が丘駅周辺のバリアフリー化の推進

684,328千円（都市計画道路の整備）
250,571千円（生活幹線道路の整備）
46,342千円（新宿線立体化の促進）
29,119千円（新宿線沿線まちづくり）
282,683千円（石神井公園駅南口西地区
市街地再開発事業の促進）
138,057千円（光が丘駅周辺のバリアフ
リー化の推進）

1 都市計画道路、生活幹線道路の整備を推進

- 第四次事業化計画における優先整備路線の事業着手に積極的に取り組み、みどり豊かで快適な空間を創出する都市計画道路の整備を着実に進めます。
- 都市計画道路を補完し、地区の主要な動線となる生活幹線道路の整備を進めます。



2 西武新宿線の連続立体交差化の事業化に向けた取組と沿線まちづくり推進

- 令和3年11月に都市計画決定された西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画について、都と連携し事業認可取得に向けて取り組みます。
- 沿線の上石神井駅、武蔵関駅、上井草駅周辺では、多くの人々にぎわう駅前空間の創出等を目指し、地域の皆様とまちづくりの検討を更に進めます。



▲西武新宿線の立体化区間

3 石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業に着手

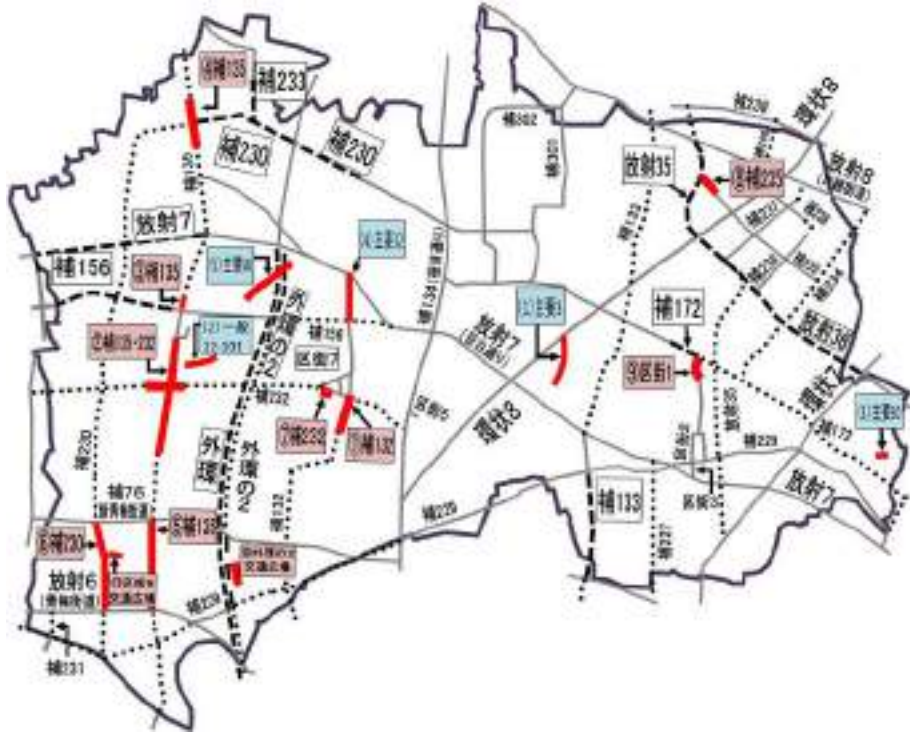
- 駅前の狭あい道路における危険な交通環境を改善し、老朽化した建物の更新により防災性を向上する、駅南口西地区市街地再開発事業の4年度の事業着手に向けた取組等を支援します。
- 駅周辺の交通機能の向上のため、再開発事業区域に連続する補助232号線については、事業化に向けて取り組みます。

4 光が丘駅周辺のバリアフリー化の推進

- 利用者からの要望が多い光が丘駅南側A5出入口周辺で下りエスカレーター等の設置工事に着手します。
- 新たに開院する練馬光が丘病院と光が丘駅を結ぶ経路のバリアフリー整備を進めます。

1 都市計画道路、生活幹線道路の整備を推進

【都市計画道路・生活幹線道路の整備実施路線・箇所】



		整備実施箇所 (区施行)	路線図	○路線名 都市計画道路 (整備実施路線 区施行)	
都市計画道路		完 成		()路線名 生活幹線道路 (整備実施路線 区施行)	
		事業中 (区施行以外)		路線名 都市計画道路 (事業中 区施行以外)	
		計画線		路線名 主な都市計画道路	

補助232号線Ⅰ-2期の事業認可取得、補助230号線および区画街路8号線の事業認可取得に向けた取組等、都市計画道路の整備を着実に進めます。

■都市計画道路の整備 【区施行】

- ① 補助132号線Ⅲ期：街築・舗装工事（完了）
- ② 補助135・232号線（大泉学園駅南側地区）：事業認可に向けた調査
- ③ 補助135号線（補助156号線交差部）：用地買収
- ④ 補助135号線（補助230号線交差部）：用地買収
- ⑤ 補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）：関係機関調整
- ⑥ 補助230号線（青梅街道～新青梅街道間）：道路予備設計
- ⑦ 補助232号線Ⅰ-2期：事業認可、用地買収
- ⑧ 補助235号線：街築・舗装工事（完了）
- ⑨ 区画街路1号線：道路・電線共同溝詳細設計、橋梁上部工事・関連工事
- ⑩ 外環の2（上石神井駅交通広場）：用地買収
- ⑪ 区画街路8号線（武蔵関駅交通広場）：用地測量、道路予備設計

■生活幹線道路の整備 【区施行】

- (1) 主要区道3号線：用地買収、橋梁予備設計
- (2) 一般区道22-101号線3工区および主要区道39号線：用地買収
- (3) 主要区道30号線：関係機関調整
- (4) 主要区道32号線：電線共同溝引込管路等設計・工事、交差点改良工事
- (5) 主要区道56号線：用地買収、街築・舗装工事

2

西武新宿線の連続立体交差化の事業化に向けた取組と沿線まちづくり推進

(1) 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業の促進

連続立体交差化計画は都が、関連する道路計画等は区が、令和3年11月に都市計画決定しました。

都市計画手続きやオープンハウスの開催、個別相談会等を通じ、地域の皆様へ計画内容を広く周知してきました。

今後も、地域の皆様への丁寧な説明を行うとともに、都や沿線区市と連携し、両計画の4～5年度の事業認可の取得に向けて取り組みます。



▲立体交差後のイメージ



▲オープンハウスの様子

(2) 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

① 交通広場等の整備

外環の2（南北道路および交通広場）は、平成30年12月に事業認可を取得し、用地買収を進めています。引き続き、都区で連携を図りながら、用地買収を着実に進めます。



▲交通広場の整備イメージ

▲用地買収が進む
現地の様子

② まちづくりの検討

連続立体交差化計画の具体化にあわせて、3年6月にまちづくり構想を変更しました。4年度は、地区計画等の都市計画決定に向けて取り組みます。

駅前では市街地再開発事業を検討しており、4年度は権利者組織の設立に向けて、関係権利者との検討会や個別訪問を行います。

(3) 武蔵関駅周辺地区のまちづくりを推進

武蔵関駅交通広場は連続立体交差化計画等と同時に都市計画決定しました。

交通広場と補助230号線（青梅街道～新青梅街道間）は4年度に用地測量や設計を実施し、事業認可の取得に向けて取り組みます。

あわせて、地域の皆様と商店街の活性化や良好な住環境を守るためのルールや建物の共同化に関する話し合いを進めます。



▲交通広場の整備イメージ



▲補助230号線と交通広場

(4) 上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）のまちづくりを推進

駅周辺では杉並区が交通広場等の都市計画決定をしました。隣接する下石神井四丁目では、杉並区と連携しながら、地域の皆様と具体的なまちづくりルールの検討を始めます。

3 石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業に着手

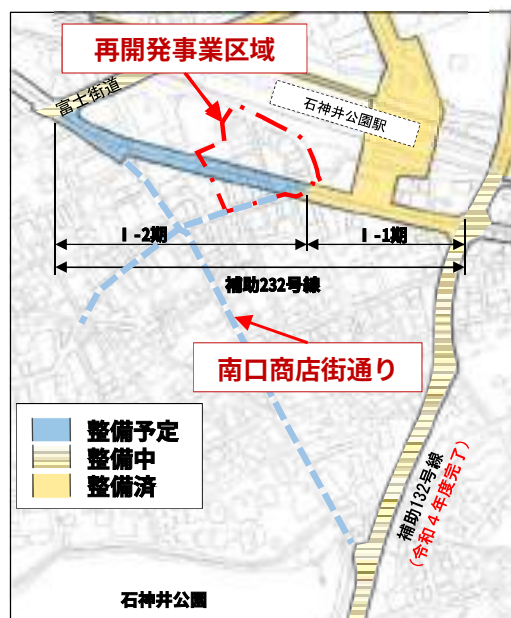
(1) 市街地再開発事業の事業着手に向けた取組等を支援

石神井公園駅南口西地区における市街地再開発事業および関連する都市計画については、2年12月に都市計画決定しました。組合設立認可に向けた事業計画の作成や、その後の権利変換計画の検討等を支援し、事業を促進します。

(2) 都市計画道路と南口商店街の街並み整備を推進

補助232号線については、再開発事業とあわせて富士街道から再開発事業区域の区間において、4年度の事業認可の取得に向けて取り組みます。

南口商店街においては、無電柱化にあわせた「街並み整備計画」の策定に向けて、地域の皆様と検討を進めます。



▲再開発事業区域と補助232号線
および南口商店街通り



▲再開発ビルのイメージ



▲駅改札口と商店街をつなぐ
貫通通路のイメージ

4 光が丘駅周辺バリアフリー化の推進【新規】

(1) 光が丘駅A5出入口周辺のバリアフリー化

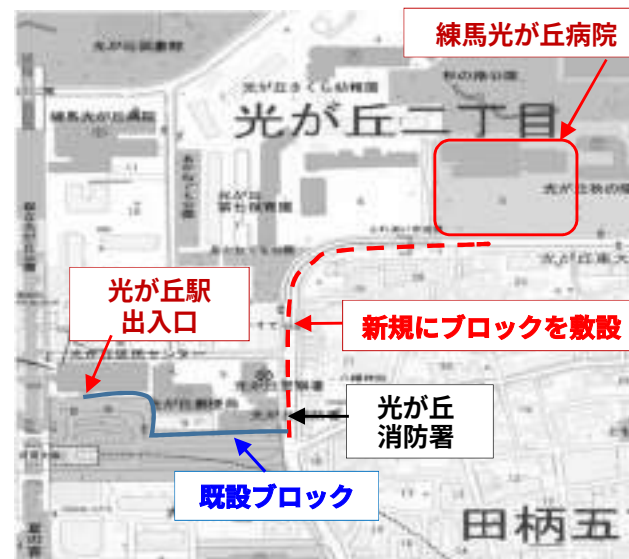
A5出入口周辺でエスカレーターおよびスロープの設置工事に取り組みます。4年度中に着工し、5年度の完成を予定しています。

乗降客数や駅の構造等の観点から2ルート目のバリアフリー化された経路の整備が必要であり、新たなエレベーターの設置を鉄道事業者に働きかけます。



▲下りエスカレーター新設工事

(2) 光が丘駅と病院の経路のバリアフリー整備



練馬光が丘病院が4年10月に移転します。開院に合わせ、駅と病院を結ぶ経路に、視覚障害者誘導用ブロックや案内板を整備します。

◀ 光が丘駅と病院を結ぶ視覚障害者誘導用ブロック経路

大江戸線延伸の事業着手に向けた取組と 新駅予定地周辺などのまちづくりの推進

充実

早期事業化を目指し都と連携して、調査・検討を実施
延伸を見据えたまちづくりを推進
区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

21,226千円（補助230号線沿道まちづくり）
13,200千円（大江戸線延伸推進経費）
56,716千円（補助135号線整備）

1 早期事業化を目指し 都と連携して、調査・検討を実施

■大江戸線の延伸は、区北西部に残された、23区でも数少ない鉄道空白地域の解消など、今後の区の発展に不可欠であり、必ず実現しなければならない事業です。

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、鉄道利用に変化が見られますが、大江戸線延伸の意義・必要性は変わるものではありません。

■延伸に必要となる具体的な事項について、都と連携して、区においても調査・検討を行い、早期事業化を目指し協議を進めます。



写真提供：東京都交通局



2 延伸を見据えたまちづくりを推進

■新駅予定地周辺では、駅前広場の整備による交通利便性の向上や商業・サービス施設の立地を促し、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めます。

■大泉学園通り（補助135号線）の拡幅事業に取り組み、桜並木を安全で快適に散策できる道路づくりを進めます。

■延伸地域では、まちづくり計画が未策定な地区において、地区計画などによるまちづくりを進めていきます。

3 区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

■延伸の早期実現に向けて、地域の機運を更に盛り上げていくため、延伸地域の住民や町会、区内の各種企業、区議会と一体となった促進活動に取り組んでいきます。

1 早期事業化を目指し都と連携して、調査・検討を実施

令和3年3月、都は「『未来の東京』戦略」において、「調整が整った路線から順次事業に着手」としたうえで、大江戸線の延伸について『関係者と事業化について協議・調整を進める』と位置づけました。3年10月には、区長と都知事との意見交換の場において、延伸の早期事業化を、直接知事に要請しました。

早期事業化を目指し、都と連携して調査・検討を行い、延伸に必要となる駅やトンネル構造、車両の留置施設などについて、都との協議を加速します。50億円の延伸推進基金の効果的な活用についても、都との協議を踏まえ検討していきます。

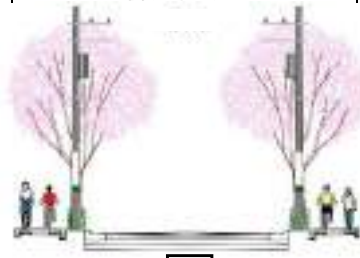
2 延伸を見据えたまちづくりを推進

延伸地域では4地区で地区計画を決定しています。まちづくり計画が未策定の地区での計画づくりや、新駅予定地周辺での新たな拠点づくりの検討を進めていきます。

(1) (仮称)大泉学園駅予定地周辺地区のまちづくり

新駅予定地周辺では、円滑な乗り換えやイベント等が開催できる駅前広場の整備、敷地の共同化による商業施設等の立地、公共施設の集約化等について地域の皆様と検討していきます。

大泉学園通り（補助135号線）
←【整備前：幅員12.5m】→



(2) 大泉学園通りの整備

新駅予定地周辺の大泉学園通り（補助135号線）については、2年7月、事業認可を取得し、拡幅事業に着手しました。桜並木の再整備や無電柱化など魅力ある道路づくりに向けて用地の取得を進めます。

歩車道拡幅、無電柱化、自転車レーン設置
←【整備後：幅員15.0m】→



(3) 大泉町二丁目地区のまちづくり

大泉町二丁目地区は、目指すまちの実現に向けて地域の皆様と具体的なまちづくりルールを検討を進めています。地区計画素案を作成し、都市計画決定に向けて手続きを進めます。

(4) 補助233号線沿道地区のまちづくり

補助233号線沿道地区は、地域からのまちづくり提言を踏まえ、重点地区まちづくり計画の策定に向けて検討を進めます。



▲延伸地域のまちづくりの状況（※着色している地区は、すでに地区計画を決定済み）

3 区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

住民や町会、区内各種団体等と一体となった促進活動に取り組んでおり、新駅予定地に周知のための新たな看板を3年度内に設置します。

4年度は、区民と協働で行う啓発活動や、延伸に向けた取組状況を地域住民等にお知らせするオープンハウスなどを実施します。



▲大泉北地区祭の様子

練馬のみどりを未来へつなぐ

新規
・
充実

みどりのネットワークの形成

みどりを育むムーブメントの輪を広げる

牧野富太郎生誕160年記念事業

- 15,250千円（稲荷山公園）
- 278,675千円（大泉町もみじやま公園）
- 90,827千円（和田堀緑道）
- 1,580千円（牧野植物園との連携）
- 12,318千円（牧野博士書斎再現展示）

1 みどりのネットワークの形成

■みどりの拠点となる白子川で結ばれた2つの都市計画公園の整備を進めます。源流部に位置する約5haの大泉井頭公園は「水辺空間の創出」、約4km下流に位置する約10haの稲荷山公園は「武蔵野の面影」をテーマとして検討を進めています。令和4年度は稲荷山公園の実施計画を策定します。



▲清水山の森のカタクリ群生地



2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

- 区民と行政が協働してみどりを守り育てる流れ「みどりを育むムーブメント」の輪を広げます。
- 練馬のみどりを次の世代に引き継ぐための「練馬みどりの葉っぱい基金」に新たな短期プロジェクトを立ち上げます。
- 区民との協働による、憩いの森の区民管理や落ち葉清掃の取組を拡充します。

3 牧野富太郎生誕160年記念事業

- 日本の植物分類学の父といわれる、牧野富太郎博士の生誕160年を記念した事業を実施します。

牧野富太郎博士は、1862(文久2)年4月、高知県に生まれました。「ヤマトグサ」をはじめ、博士が命名した植物は1,500種類を数えます。1940(昭和15)年に刊行された『牧野日本植物図鑑』は、現在まで改訂を重ね、広く親しまれています。



◀ 牧野富太郎博士 個人蔵

1 みどりのネットワークの形成

(1) 稲荷山公園の実施計画の策定

雑木林や湧水池など、貴重な自然が保全され、区民が豊かな環境を楽しみ、身近なみどりの中でくつろげるオアシスを目指して、稲荷山公園（清水山の森および稲荷山憩いの森を含む約10ha）の整備を目指します。3年度中に策定予定の基本計画を基に、詳細な計画内容や事業スケジュールを検討し、地域の皆様の意見や要望を伺いながら、実施計画を策定します。



▲将来イメージ

(2) 石神井松の風文化公園の拡張

石神井松の風文化公園の拡張（約0.6ha）に向けて、都市計画事業認可の手続きに着手し、みどり豊かな環境の中で文化やスポーツを楽しめる環境整備を進めます。

(3) 大泉町もみじやま公園の拡張

大泉町もみじやま公園の拡張（約0.14ha）に向けて、設計などに取り組みます。貴重な資源である樹林地を有する当公園の機能拡充や豊かな景観形成を図ります。

(4) 和田堀緑道の改修

和田堀緑道は、既存の樹木を活かしたみどりと水を楽しめる散策路としてリニューアルします。5年4月開設予定です。



▲和田堀緑道改修イメージ

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

(1) 練馬みどりの葉っぱい基金

新たな短期プロジェクトを立ち上げ、広く皆さまから寄付を募ります。

① 牧野富太郎博士の書斎再現

②（仮称）農の風景公園で使用するトラクターの調達

(2) 憩いの森の区民管理の拡充

区民管理の実施場所を、3か所から6か所に拡充します。

つながるカレッジねりまに、憩いの森の維持管理に必要な知識や技術を学べるコースを新設し、活動の中心的な役割を担う人材を育成します。



▲憩いの森の区民管理の様子

(3) 落ち葉清掃事業の拡充

保護樹林などの民有地のみどりを地域全体で守る取組として、落ち葉清掃事業を3年度に試行しました。

4年度は、実施場所を3か所から6か所に拡充します。



▲区民による落ち葉清掃の様子

3 牧野富太郎生誕160年記念事業【新規】

牧野富太郎博士が逝去するまで約30年間過ごした自宅跡地にある区立牧野記念庭園において、記念事業を実施します。

(1) 高知県立牧野植物園との連携

高知県立牧野植物園が所蔵する貴重な資料を公開する特別展を4年10月から牧野記念庭園で開催します。

博士が名付け、愛でたヒメアジサイは、現在庭園で見ることができません。県立牧野植物園に保存されている株を、庭園に里帰りさせる記念植樹を行います。



▲書斎にて（昭和25年4月2日撮影）
個人蔵

(2) 牧野富太郎博士の書斎再現

足の踏み場もないほどに蔵書が積み上げられた書斎を再現し、博士の研究への情熱を伝えます。

脱炭素社会の実現に向けた

総合的な環境施策の展開

新規
・
充実

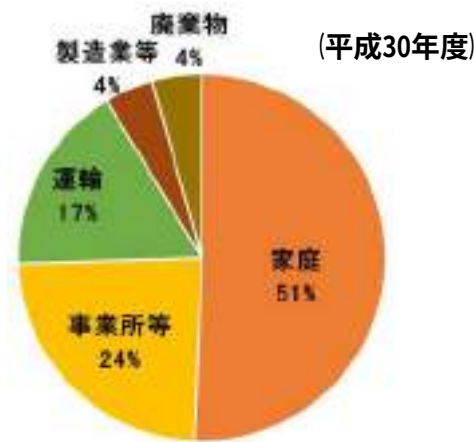
脱炭素取組の推進、新たな環境基本計画の策定 ごみの減量・資源化の推進

7,113千円（環境基本計画策定）
45,810千円（再エネ設備設置補助）
77,725千円（地域コジェネ導入・運用）
330,995千円（不燃ごみの資源化事業）

1 脱炭素取組の推進、新たな環境基本計画の策定

- 国は、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指し、12年度（2030年度）までに温室効果ガスを平成25年度（2013年度）の値から46%削減する目標を表明しました。
- 区は、32年（2050年）までの脱炭素社会の実現に向け、国が策定した「地域脱炭素ロードマップ」を受けて、新たな計画を策定します。
- 目標達成に向けて、再生可能エネルギーの導入促進、先端技術の活用など、実効性のある施策を盛り込み、全庁を挙げて、総合的な環境施策を展開していきます。
- 温室効果ガスの半数以上が家庭から排出されている住宅都市練馬区では、区民一人ひとりの行動が大きな意味を持つため、区民・事業者との協働を更に推進します。

【練馬区における二酸化炭素排出量内訳】



▲不燃ごみ中継施設（施設内ベルトコンベア）

2 ごみの減量・資源化の推進

- 国のロードマップでは、清掃リサイクル分野の重点対策として、「資源循環の高度化を通じた循環経済の移行」を位置付けています。
- 区は、より一層「ごみの減量・資源化の推進」に取り組むため、4年4月から、不燃ごみに含まれる金属類等を選別して資源化する、不燃ごみ資源化事業を開始します。
- プラスチックについては、今後国から示される手引きに基づき、製品プラスチックの排出抑制や再資源化の取組を進めます。取組を円滑に進めるため、事業執行体制の見直しに着手します。

1 脱炭素取組の推進、新たな環境基本計画の策定

(1) 新たな環境基本計画の策定【新規】

32年（2050年）までの脱炭素社会の実現に向け、「環境基本計画2020」に「エネルギービジョン」などの既存計画も組み入れ、4年度に新たな計画を策定します。

(2) 区民や事業者との協働による脱炭素の取組の推進

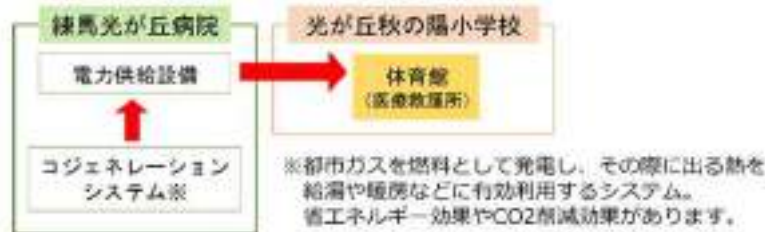
温室効果ガスの排出削減に向け、補助制度を拡充します。新たに事業者向けに、感染症対策の換気によるエネルギーロスを低減できる高機能換気設備の設置を補助の対象とします。家庭向けとして、導入が容易な窓の断熱改修への補助を充実します。

また、区民、地域、学校、事業者、民間団体等、あらゆる主体との協働により、環境教育・啓発を推進し、省エネや省資源など脱炭素の行動につなげます。

(3) 先進技術の導入・運用

4年10月に開院する練馬光が丘病院（災害拠点病院）で発電した電力の一部を、災害時に隣接する光が丘秋の陽小学校（医療救護所）に供給する「地域コジェネレーションシステム」を整備します。順天堂練馬病院に続いて、2か所目となります。

3年度から田柄特別養護老人ホームで実施している「超高効率燃料電池システム」のモデル事業で、省エネルギー効果を検証します。



▲地域コジェネレーションシステム（イメージ）

(4) 区の率先した取組

公用車は計画的にEV等の電動車に切り替えます。4年度は、10台を予定しています。

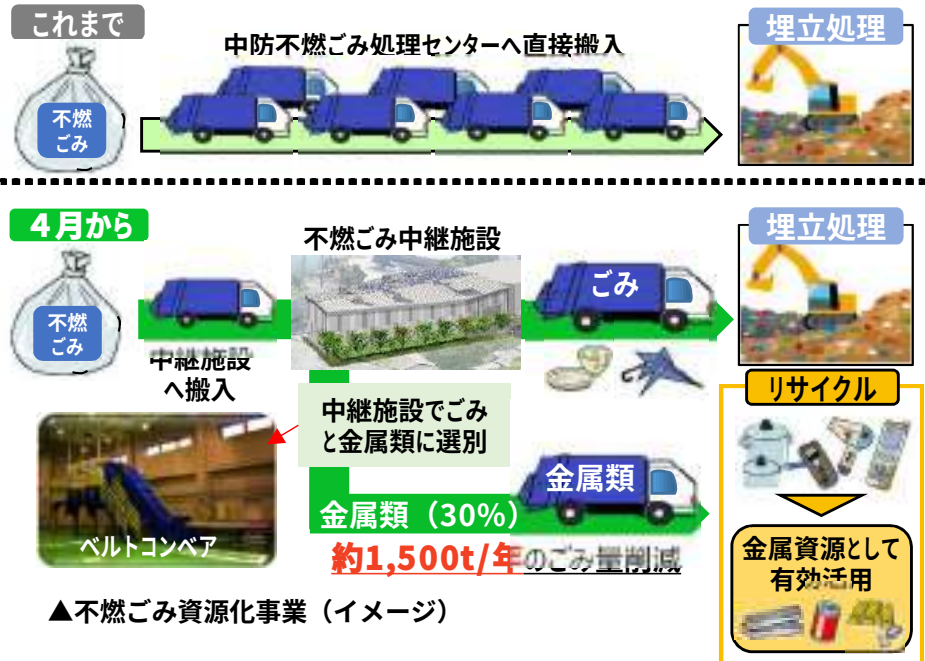
区立施設への再生可能エネルギー設備の導入を着実に進めます。区で使用する電力は、環境に配慮した調達を拡大します。4年度中に、区役所本庁舎での調達を予定しています。

2 ごみの減量・資源化の推進

(1) 不燃ごみ資源化事業の開始【新規】

不燃ごみは、圧縮せずに収集し、中継施設に搬入します。施設では、金属類等の資源化可能物を選別し、資源化事業者へ引き渡します。

1年間で、約1,500tの金属類等を資源として有効活用します。



(2) プラスチック資源循環の促進

① 練馬区環境まちづくり公社と民間事業者に委託している容器包装プラスチック回収事業を、4年度から段階的に民間事業者に一元化します。

② 国から示される手引きに基づき、プラスチック資源化事業全般の再構築に取り組みます。

地域特性を活かした企業支援と 商店街の魅力づくり

新規
・
充実

企業活動のデジタル化への総合的な支援
スマート商店街プロジェクトの展開
ねりまプレミアム付商品券事業の支援

12,315千円（デジタル化への総合的な支援）
16,465千円（スマート商店街プロジェクトの展開）
200,700千円（ねりまプレミアム付商品券事業の支援）

1 企業活動のデジタル化への総合的な支援

- コロナ禍により事業活動のデジタル化に取り組む区内事業者が増加する一方で、ノウハウや人材の不足、資金調達などの課題がみられます。
- 専門家による相談窓口や融資制度を新設し、区内事業者のデジタル化を支援します。また、区内事業者の販路拡大を支援するための商談交流会を充実します。



▲商談交流会の様子



▲キャッシュレス決済を利用した支払

2 スマート商店街プロジェクトの展開

- コロナ禍により非接触型決済が拡大するなど、消費行動に変化がみられます。デジタルを活用し、商店街の魅力を高める取組や利用促進につながる取組を支援します。
- 商店街の活性化や賑わい創出につながる、新たな視点による空き店舗を活用した商店会の取組を支援します。

3 ねりまプレミアム付商品券事業の支援

- コロナ禍の影響を受けている商店街を応援するため、練馬区商店街連合会が実施するプレミアム付商品券事業を支援します。

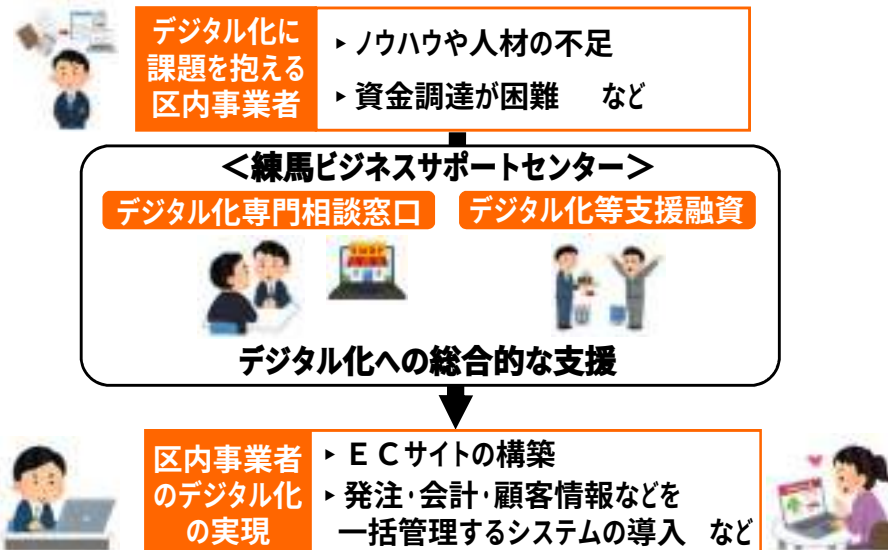


▲区内の商店街で使える
「ねりまプレミアム付商品券」

1 企業活動のデジタル化への総合的な支援

(1) デジタル化専門相談窓口の設置【新規】

新たに令和4年4月から、練馬ビジネスサポートセンターに、事業活動のデジタル化に詳しい中小企業診断士による専門相談窓口を設置します。



(2) デジタル化等支援融資の新設【新規】

デジタル化の取組に対する資金繰りを支援するため、「デジタル化・イノベーション等支援特別貸付」を新設します。

貸付限度額	1,000万円
貸付期間	7年以内（据置期間12か月含む）
金利利用者負担	0.2%（区負担1.8%）
信用保証料	1／2を補助

(3) オンライン商談交流会などによる販路拡大への支援

商談交流会の実施回数を増やし、農商連携をはじめとしたテーマ設定、オンラインによる実施など内容を充実し、事業者の販路拡大を支援します。

2 スマート商店街プロジェクトの展開【新規】

(1) 商店街のデジタル化の推進

キャッシュレス決済を促進するイベント、SNSを活用した動画やネット広告による情報発信などに係る経費を補助します。商店街のデジタル化に向けた取組状況を練馬区商店街連合会のホームページなどで紹介し、利用者の増加につなげます。



▲ 商店街のデジタル化を進めます

(2) 空き店舗を活用した商店街の賑わい創出の支援

商店街の複数の空き店舗を活用して、出店を希望する事業者を商店会がサポートする取組を支援します。事業者の店舗改修や中小企業診断士による事業者・商店会への支援などに係る経費を補助します。

3 ねりまプレミアム付商品券事業の支援

2・3年度に引き続き、練馬区商店街連合会が実施する30%のプレミアム付商品券事業を支援します。

	2年度	3年度	4年度
プレミアム率	30%	30%	30%
発行総額	8億4,500万円	6億5,000万円	6億5,000万円 (予定)

生きた農と共存するまち練馬

新規
・
充実

**（仮称）全国都市農業フェスティバルの開催
農の風景育成地区における取組
都市農地の保全
区民が農に親しむ取組**

6,930千円（（仮称）全国都市農業
フェスティバルの開催準備）
171,032千円（農の風景育成地区における取組）
32,904千円（区民が農に親しむ取組）

1 （仮称）全国都市農業フェスティバルの開催

- 都市農業の魅力と可能性を世界に発信するため、令和元年度に世界都市農業サミットを開催しました。
- サミットに参加した国内外の都市との連携を強化し、都市農業の魅力を更に発信します。

2 農の風景育成地区における取組

- 「農の風景育成地区」に指定されている高松地区と南大泉地区では、地域住民による農地保全活動に多くの区民が参加し、農のある暮らしを楽しんでいます。引き続き、地域住民による活動を支援します。
- 高松地区では（仮称）農の風景公園を整備し、4年度に開設します。



▲練馬大根引っっこ抜き競技大会

3 都市農地の保全

- J A東京あおばと連携し、特定生産緑地の指定を推進してきました。その結果、対象の9割を超える農地を特定生産緑地に指定しました。
- 生産緑地貸借制度を活用し、営農の継続に課題を抱える農業者を積極的に支援します。

4 区民が農に親しむ取組

- コロナ禍で、身近に農を感じられ、新鮮な農作物を購入できる都市農業の評価が高まっています。
- 農業者の営農支援を拡充するとともに、地域住民の理解を深めるための取組を充実します。

1 (仮称) 全国都市農業フェスティバルの開催【新規】

都市農業の魅力をもっと発信するため、5年11月に(仮称)全国都市農業フェスティバルを開催します。都市農業に先進的に取り組む国内都市から、農業者や行政関係者を招聘します。

4年度は、開催に向けて準備を進めます。

2 農の風景育成地区における取組

(1) 地域住民による農地保全活動の支援

高松地区では、農地や屋敷林、憩いの森などが集積する地区の魅力をPRする掲示板作成を、南大泉地区では、地区内の農地を活用した収穫体験やマルシェの開催を、それぞれ実施する予定です。



▲農の風景育成地区でのイベント

(2) (仮称) 農の風景公園の開設【新規】

(仮称)農の風景公園は、管理棟などの建設工事に着手し、5年3月に開設します。運営はJA東京あおばと共同で行います。地元農業者や地域住民と連携して収穫体験などのイベントを実施し、開設に向けた機運醸成に取り組めます。



▲(仮称) 農の風景公園 イメージ

3 都市農地の保全

(1) 制度改正に向けた国への要望

区はこれまで、都市農地の制度改正を国に要望し実現してきました。引き続き、農産物直売所や農機具倉庫等への相続税納税猶予制度の適用など、国に要望します。

(2) 生産緑地の貸借制度を活用した農地保全

生産緑地貸借制度を活用した農地保全の取組を推進するため、区とJA東京あおばに相談窓口を設けてマッチングを行っており、これまでに16件の実績をあげました。今後も積極的に取り組み、農地保全を推進します。

4 区民が農に親しむ取組

(1) 新鮮な農作物を購入できる、農を気軽に体験できる環境整備

- ① 3年度は、本庁舎アトリウムでのマルシェを本格的に実施し、16回開催しました。4年度は更に拡充し、農業者が行うイベントの開催を積極的に支援します。
- ② 気軽に収穫体験が楽しめる練馬果樹あるファームや、農業体験農園などの新規開設・拡充に対し、引き続き経費の一部を支援します。
- ③ 野菜の収穫体験を実施している農園に対し、統一したネーミングを付け、新たにブランド化事業を5年度に開始します。4年度は、JA東京あおばと協働して準備を進めます。

(2) 農福連携の推進

農業者と障害者施設が連携した農産物の収穫や加工・販売の取組は、3年12月現在で合計25件となりました。引き続き、農業者と障害者施設のマッチングを推進します。

(3) 農業者と連携した体験学習の充実

子どもたちの都市農業への理解を深めるため、全区立小学校において、農業者と連携した体験学習を充実します。

みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

新規・
充実

美術館の全面リニューアルに着手

（仮称）これからの図書館構想の策定

優れた文化芸術に触れられる機会の創出

練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

練馬の魅力を効果的に発信

42,516千円（美術館再整備基本設計等）
11,565千円（中村橋駅周辺のまちづくり）
300千円（（仮称）これからの図書館構想）
37,731千円（文化芸術イベント）
29,305千円（映像文化事業）
105,506千円（練馬の魅力を効果的に発信）

1 美術館の全面リニューアルに着手

- 練馬独自のまちと一体となった新しい美術館を創造するため、練馬区立美術館再整備基本構想（素案）に基づき、美術館の全面リニューアルに着手します。
- 美術館のリニューアルを契機に、美術館を核とした街並みの整備など、中村橋駅周辺のまちづくりを進めます。

2 （仮称）これからの図書館構想の策定

- （仮称）これからの図書館構想を策定し、社会・経済状況を踏まえた地域における情報拠点としての図書館のあり方を示します。

3 優れた文化芸術に触れられる機会の創出

- コロナ禍により令和3年度は中止した「みどりの風 練馬薪能」の再開など、質の高い文化芸術の鑑賞機会を区民に提供します。



▲みどりの風 練馬薪能



▲オンライン配信事業
「ねりま映画サロン」

4 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

- 区には、昭和初期から映画の撮影所等があり、数々の映像作品が生まれてきた歴史があります。3年11月に策定した「映像∞文化のまち構想」に基づき、区の多彩な映像文化資源を活かしたソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

5 練馬の魅力を効果的に発信

- 農産物の収穫体験、公園や庭園など、練馬ならではの魅力にスポットをあてた情報を発信します。また、コロナ禍により2・3年度は中止した「照姫まつり」、「練馬まつり」を、感染症対策を行い再開します。

1 美術館の全面リニューアルに着手

(1) 美術館の全面リニューアル

練馬区立美術館再整備基本構想（素案）で掲げる「まちと一体となった美術館」「本物のアートに出会える美術館」「併設の図書館と融合する美術館」の3つのコンセプトの実現に向け、基本設計に着手します。

(2) 中村橋駅周辺のまちづくり

美術館のリニューアルを契機に、地元の町会・商店会関係者等と連携して、中村橋駅周辺のまちづくりを進めます。美術館のある街並みの整備、統合・再編する駅周辺施設との連携、商店街のにぎわいの創出などについて検討していきます。

2 (仮称) これからの図書館構想の策定

学識経験者、関係団体委員、区民公募委員などで構成する構想策定検討委員会からの報告を踏まえ、3年12月に設置した庁内プロジェクトチームで検討を進めています。4年6月に素案を公表し、11月に構想を策定します。

3 優れた文化芸術に触れられる機会の創出

日本最高峰の奏者によるクラシックコンサート「真夏の音楽会」や、日本を代表する演者による「みどりの風 練馬薪能」など、みどり豊かな練馬で、優れた文化芸術に触れられるイベントを実施していきます。

練馬文化センターは天井等の大規模改修工事、生涯学習センターは屋上防水等の改修工事を実施し、安全・安心に利用できるようにします。

真夏の音楽会 ▶



4 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

(1) 身近な暮らしの中で映像文化を楽しむ

区ゆかりの映画俳優による対談動画「ねりま映画サロン」の配信や名作の上映会、小中学生の体験授業のほか、大泉アニメゲートやデザインマンホール蓋の設置など、映像文化資源を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

映画やアニメ、漫画等を楽しむ機会を充実し、更に、再整備後の美術館は、新たな映像文化の発信拠点としていきます。

(2) スタジオツアー東京と連携した魅力の発信

5年春には、「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京 -メイキング・オブ ハリー・ポッター」が開設します。「映像∞文化のまち構想」に基づき、区の新たな映像文化の拠点としていきます。

ハリー・ポッターシリーズ全作品の上映イベントや周辺の商店会等と連携したイベントを、ワーナー ブラザースと連携して開催し、練馬の魅力を内外に発信します。



◀「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京 -メイキング・オブ ハリー・ポッター」イメージ図（5年開設予定）

‘Wizarding World’ and all related names, characters and indicia are trademarks of and © Warner Bros. Entertainment Inc.- Wizarding World publishing rights © J.K. Rowling.

5 練馬の魅力を効果的に発信

地域ごと、目的別に合わせた見どころを巡るコンセプトツアーや観光ガイド「練馬カプセル」の内容を充実します。

また、コロナ禍により2・3年度は中止した「照姫まつり」、「練馬まつり」を再開し、練馬の魅力を発信します。

豊かなみどりの中で 誰もがスポーツを楽しめるまち

充実

誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備
誰もがスポーツを楽しめる機会の充実
練馬こぶしハーフマラソンの再開

217,178千円

(誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備)

11,596千円

(誰もがスポーツを楽しめる機会の充実)

150,390千円

(練馬こぶしハーフマラソンの再開)

1 誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備

- 誰もがスポーツを身近に楽しめる環境を充実するために、スポーツ施設の整備・改修を進めます。
- みどり豊かな環境の中で、思う存分スポーツが楽しめるように、石神井松の風文化公園を拡張し、新たなスポーツ施設を整備します。



2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

- 区民がスポーツを身近な場所で楽しめるように大会や教室、イベントなどを実施します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、パラスポーツが注目されています。障害のある方もない方もスポーツを楽しめるように、パラスポーツの体験会や教室を充実します。

3 練馬こぶしハーフマラソンの再開

- 全国ランニング大会100撰に連続して選出されるなど、高い評価を得てきた練馬こぶしハーフマラソンを再開します。



1 誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備

(1) 石神井松の風文化公園の拡張整備（再掲）

石神井松の風文化公園は、約0.6haの拡張整備に向けて都市計画事業認可の手続きを進めます。フットサル・テニス兼用コートやスケートボードができる広場の整備に取り組みます。

(2) 総合体育館・桜台体育館の改修

安全・安心で快適にスポーツができるように、体育館の改修を進めます。総合体育館はアリーナの天井改修とホール等の空調機の更新を行います。桜台体育館は天井改修とアリーナや武道場に空調機を新設するための設計に着手します。

2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

(1) スポーツを楽しめる機会の充実

感染症対策を講じたうえで区民体育大会や初心者スポーツ教室などを引き続き開催し、オンラインでも気軽にスポーツを楽しむ機会を提供します。

(2) パラスポーツの充実

障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツを楽しむように、障害者スポーツに対応した体育館アリーナ床の改修や車椅子テニスに対応した庭球場の整備を行ってきました。

令和4年度は、地域体育館でのボッチャ体験会やパラスポーツ教室など、参加できる機会を7事業から14事業に増やします。

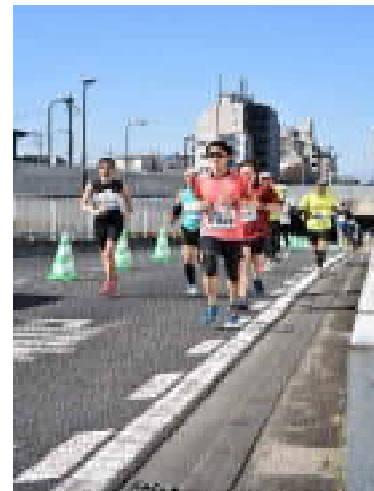


ボッチャの体験会 ▶

3 練馬こぶしハーフマラソンの再開

こぶしや桜の花が咲く中で普段走ることのできない幹線道路や公園・団地内などをめぐる変化に富んだコース設定が人気の練馬こぶしハーフマラソンを、3年ぶりに再開します。

再開にあたっては、日本陸上競技連盟のガイドラインによる感染症対策を徹底して行います。



区民協働による住民自治の創造

新規
・
充実

町会・自治会の活性化

区民や団体と区が一体となった協働の促進

3, 3 5 3 千円（町会・自治会の組織運営支援）

1 4, 2 2 7 千円（区民や団体同士の協働の促進）

新型コロナウイルス感染症が、町会・自治会をはじめとする地域活動団体の取組にも大きな影響を与えましたが、これまで進めてきた協働の取組が成果を上げ、様々な団体が工夫を凝らして地域の課題に取り組んでいます。

1 町会・自治会の活性化

■町会・自治会は区政最大のパートナーです。現在も感染対策を講じた上で、防犯・防災活動や掲示板によるコロナ関連の情報提供など地域の暮らしを支えています。町会・自治会の活動をより前に進めるため、加入促進の取組や担い手の確保、役員の育成が求められており、区も課題解決に向けて取組を強化していきます。



▲町会・自治会開催のスマホ教室の様子

2 区民や団体と区が一体となった協働の促進

■協働の取組を更に広げるため、区民や地域活動団体同士が交流できる機会を拡大します。
■コロナ禍により、イベント開催等が中止になる中、事業継続の鍵となる資金面や人材確保などで課題を抱える団体が増えています。地域活動団体の活動が継続・発展できるよう、基盤強化の取組を支援します。

1 町会・自治会の活性化

(1) 町会・自治会のデジタル活用支援【新規】

先進的にSNS等の活用に取り組んでいる町会・自治会の活動をまとめた事例集の作成や、デジタル活用について学べる講習会の実施、専門知識を持ったアドバイザーの派遣を行います。また、モバイルルータ等の回線使用料について最大3年間の補助を開始し、町会・自治会のデジタル活用を支援します。

(2) 町会・自治会の加入促進

不動産事業者と協力し、転入者へ町会・自治会への加入案内のリーフレットを配布しています。令和2年3月作成の、町会・自治会の運営方法や実践例などをまとめた「町会・自治会運営ハンドブック」に続き、新たに作成する「集合住宅における加入促進ハンドブック」を活用し、町会・自治会の加入促進を強化していきます。

2 区民や団体と区が一体となった協働の促進

(1) 「練馬つながるフェスタ」の地域開催

地域で活動する団体をその地域の区民が知ることができるよう、また、地域の団体同士がつながることができるよう、これまで1か所で開催してきた練馬つながるフェスタを区立図書館など6か所で開催します。



▲練馬つながるフェスタ2022の様子

(2) 地域活動団体の事業基盤を強化

クラウドファンディングの活用や物販の販路拡大などの講座の開催を区民協働交流センターで実施します。また、練馬ビジネスサポートセンターが行う中小企業診断士による経営相談へつなぐなど、地域団体の事業基盤強化に向けた支援を行います。

(3) 「つながるカレッジねりま」の充実

コロナ禍においても修了生が各分野で活躍できるよう、町会・自治会等の地域団体に働きかけ、活動体験の場を提供します。

みどり分野では、「ねりまの森維持管理コース」を新たに開講します。



▲ねりまの森維持管理コースを開講します

(4) 「地域おこしプロジェクト」の実施

練馬の新しい魅力の創造や地域の課題解決に向けて、区民の自由な発想から生まれたアイデアの具現化を支援する、地域おこしプロジェクトを実施しています。新たにに取り組む事業を募集します。



▲子どもたちに練馬の魅力を発信
(ねりまで育って良かったプロジェクト)



▲江古田を子育て応援タウンに
(E K O T T Oプロジェクト)

【地域おこしプロジェクト】

「ねりまコンビニ協働プロジェクト」(全国初の認知症研修プログラム「N-impro (ニンプロ)」の開発・普及)など、これまでに7団体を選定しました。既に5団体が3か年のプロジェクト期間を経て活動が開花し、自主的な活動に移行しています。

現在は、2団体がプロジェクトに取り組んでいます。

窓口から区役所を変える

新規
・
充実

各種証明書の発行手数料等のキャッシュレス化

オンライン申請の推進

(仮称) お悔やみ窓口の設置

28,041千円(各種証明書の発行手数料等の
キャッシュレス化)

25,470千円(Web口座振替受付サービス
を税・保育料・保険料に導入)

1,188千円((仮称)お悔やみ窓口の設置)

区はこれまで、「またない」「まごつかない」「何度も書かない」窓口の実現に向け、目に見える形で窓口改革を進めてきました。新型コロナウイルスの感染拡大防止と区民の更なる利便性向上のため、キャッシュレス決済などを拡大します。

1 各種証明書の発行手数料等のキャッシュレス化

■多くの方が利用する区民事務所などで取り扱う各種証明書の発行手数料等に、キャッシュレス決済を導入します。

2 オンライン申請の推進

■オンライン申請の一環として、窓口等で書面により行っている住民税等の口座振替の手続きを、スマートフォンやご自宅のパソコンなどからできるようにします。



▲練馬区民事務所の窓口

3 (仮称) お悔やみ窓口の設置

■死亡届に伴うお悔やみの手続きは多岐に渡ります。ご遺族が安心して手続きを進められるよう、専用の案内窓口を設置します。

1 各種証明書の発行手数料等のキャッシュレス化

(1) 各種証明書の発行手数料等にキャッシュレス決済を導入【新規】

住民票や印鑑証明書等の各種証明書を取り扱う区民事務所など11か所の窓口で、令和4年9月からキャッシュレス決済を導入します。クレジットカード、交通系ICカード決済、QRコード決済を利用できるようにします。



キャッシュレス決済イメージ▶

【キャッシュレス決済を導入する窓口と主な証明書】

導入窓口	主な証明書※
区民事務所（練馬・早宮・光が丘・石神井・大泉・関）	住民票、印鑑証明書、印鑑登録
戸籍住民課（第一係・第二係）	戸籍証明書
税務課	課税証明書
収納課	国保料納入済額証明書
国保年金課	後期高齢者保険料納入済額証明書

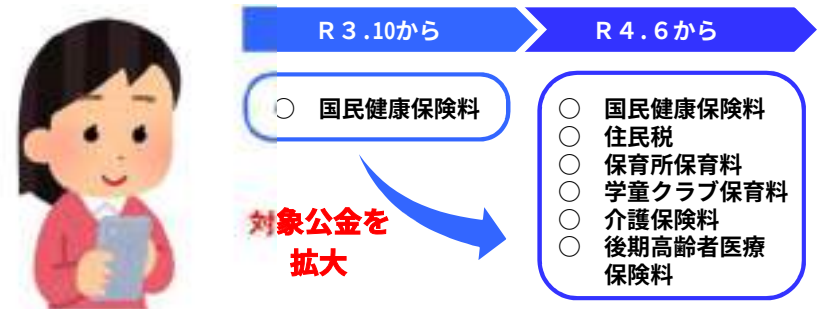
※各種証明書の発行件数は、年間約90万件

(2) 税・保険料の支払いでauPAY、d払いも利用可能に

住民税、軽自動車税、国民健康保険料の支払いに、LINE Pay、Pay Pay等のキャッシュレス決済を導入してきました。4年6月からは、auPAY、d払いも利用できるようになります。

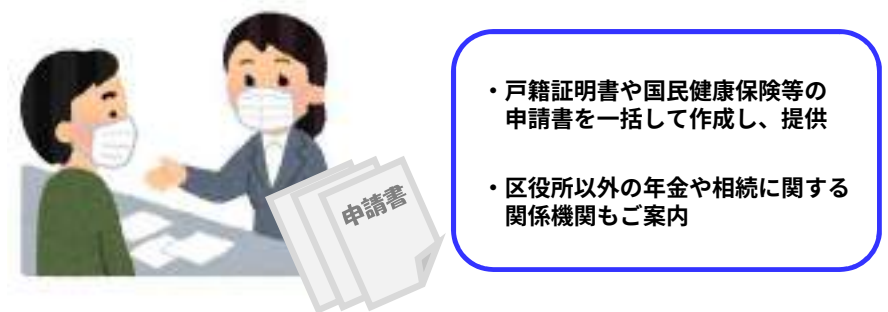
2 オンライン申請の推進

口座振替手続きをスマートフォンなどからできるWeb口座振替受付サービスを3年10月に国民健康保険料に導入しました。4年6月からは、住民税、保育所保育料、学童クラブ保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料にも拡大します。



3 (仮称) お悔やみ窓口の設置【新規】

お悔やみ専用の案内窓口を4年6月に区役所内に設置します。その方に必要な申請書・案内書を提供するとともに、年金や相続に関する関係機関も案内するなど、ご遺族を支援していきます。



D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

新規
・
充実

自治体システム標準化への対応

A I・R P A等の活用による業務効率化

テレワーク環境の整備

D Xを推進する体制の整備

1 8 2, 9 6 5 千円（区民の視点に立った
サービスの展開【再掲】）

2 0, 9 8 7 千円（システム標準化対応）

1 5, 7 2 8 千円（A I・R P A等の活用）

4 4, 3 8 7 千円（テレワーク環境の整備）

1 1, 1 3 9 千円（D X推進体制の整備）

コロナ禍において、テレワークやWe b会議など、デジタル技術の活用が急速に広がり、区民生活に不可欠となっています。区のD X（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、区民サービスの質の向上と更なる業務効率化を実現します。

1 区民の視点に立ったサービスの展開

■デジタル技術を活用し、区民の視点に立ってサービスの利便性や質の向上に取り組めます。



▲マイナンバーカードを活用した
オンライン申請のイメージ



▲タブレットを活用したペーパーレス会議

2 業務の改革

■紙や対面を前提とした業務のあり方の見直しを行い、デジタル化による業務の改革を推進します。

3 D Xを推進する体制の整備

■区のD X推進方針を策定するとともに、日々進歩するデジタル技術を存分に活用できる人材の確保・育成に取り組めます。

1 区民の視点に立ったサービスの展開【再掲】

多様化する区民ニーズに対応するため、各分野にわたって、デジタル技術を活用したサービスを展開します。

高齢者などデジタル機器に不慣れな方も、デジタルサービスを利用できるよう支援します。

柱	デジタル技術を活用した主な取組内容	
1	保育園のICT化	P13
	(仮称)ねりま子育て支援アプリの開発準備	P15
2	「高齢者みんな健康プロジェクト」の充実	P29
	介護予防・フレイル予防事業の充実、 スマホ教室の実施	P29
3	障害者の意思疎通支援の充実 (ICTによる遠隔手話通訳)	P32
	オンラインによる健康イベントの開催	P39
4	災害情報システムの構築	P41
5	企業活動のデジタル化への総合的な支援	P53
	スマート商店街プロジェクトの展開	P53
6	町会・自治会のデジタル活用支援	P61
	各種証明書の発行手数料等のキャッシュレス化	P63

2 業務の改革

(1) 自治体システム標準化への対応【新規】

住民基本台帳、個人住民税など、区が行う18事務について、国の標準仕様に適合したシステムに移行するため、文字データの標準化や機能要件の分析等、移行準備を進めます。

(2) AI・RPA等の活用による業務効率化

令和4年1月から税業務AI（作業時間5割減）を本格導入します。RPAは健診結果確認作業など24業務の導入実績（作業時間7割減）を踏まえ、ライセンス形態の見直しや職員向け研修の充実等により、全庁での活用に拡大します。

専門知識が不要なノーコード開発の手法を活用して職員自ら業務システムを開発します。4年度は、複数の部署が関わる保育施設巡回支援業務での情報共有を効率化します。

(3) テレワーク環境の整備

3年2月から専用パソコン100台で開始したテレワークの試行状況を踏まえ、効果や課題等を整理し、本格実施に向けた環境整備を進めます。

3 DXを推進する体制の整備【新規】

(1) DX推進方針の策定

DXの取組を総合的かつ効果的に、全庁をあげて推進していくための方針を策定します。

(2) 情報処理専門技術員の増員

デジタル技術の知見を有する専門技術員を1名から2名に増員し、更なるデジタル化の推進に向けて体制を強化します。

(3) 人材の育成

DXの実現に必要な能力を習得するため、デジタルリテラシーの向上に向けた体系的な研修体制を構築します。

職員の意識を改革するため、専門的な知見を有するCIO補佐官の支援による研修を実施します。

令和4年度予算のあらまし

令和4年度 練馬区当初予算概要

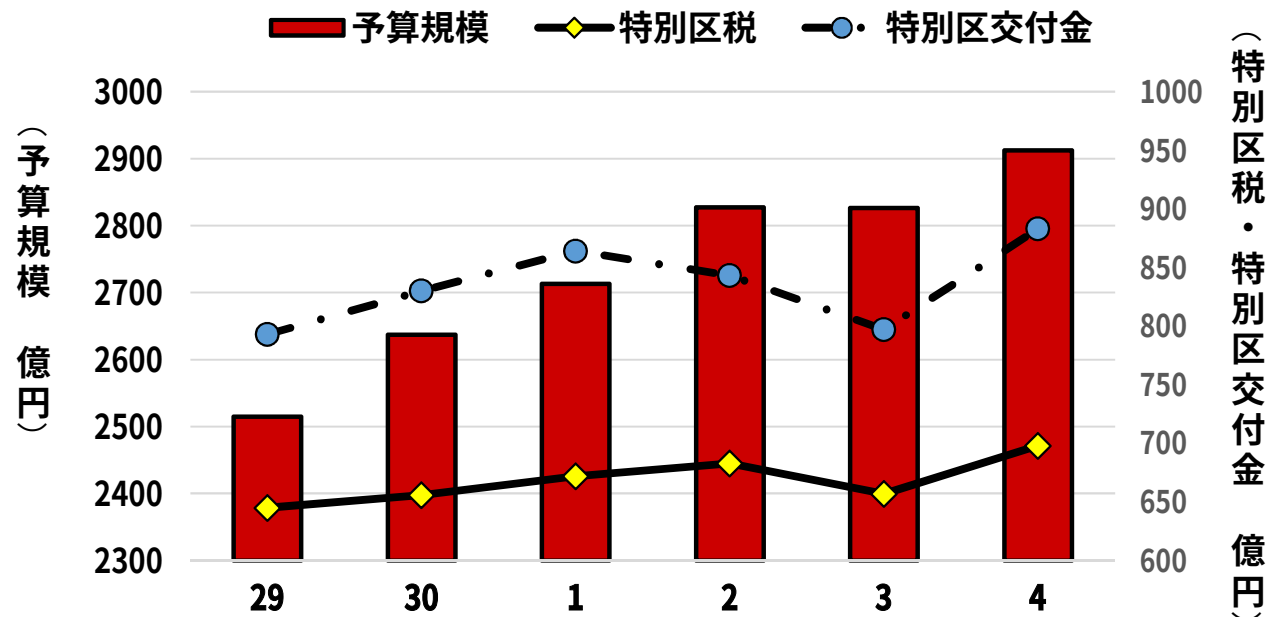
一般会計予算規模

令和4年度の一般会計の予算規模は2,912億4,480万円で、前年度に比べて、86億6,707万円、3.1%の増となりました。

(単位：百万円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	
				4年度	3年度
一般会計	291,245	282,578	8,667	3.1	▲0.03

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



一般会計予算の概要

1 歳 入

(単位:百万円・%)

	款 別	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
1	特 別 区 税	69,782	24.0	65,657	23.2	4,124	6.3
2	地 方 譲 与 税	1,108	0.4	1,010	0.4	98	9.7
3	利 子 割 交 付 金	190	0.1	210	0.1	▲ 20	▲ 9.5
4	配 当 割 交 付 金	1,000	0.3	800	0.3	200	25.0
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,100	0.4	910	0.3	190	20.9
6	地 方 消 費 税 交 付 金	15,420	5.3	14,624	5.2	796	5.4
8	環 境 性 能 割 交 付 金	360	0.1	302	0.1	58	19.2
9	地 方 特 例 交 付 金	490	0.2	521	0.2	▲ 31	▲ 5.9
9	特 別 区 交 付 金	88,338	30.3	79,701	28.2	8,636	10.8
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	64	0.0	60	0.0	4	6.7
18	繰 越 金	2,000	0.7	2,000	0.7	0	0.0
	(一般財源) 小 計	179,851	61.8	165,796	58.7	14,056	8.5
11	分 担 金 及 び 負 担 金	1,233	0.4	1,136	0.4	97	8.6
12	使 用 料 及 び 手 数 料	5,068	1.8	4,732	1.7	336	7.1
13	国 庫 支 出 金	54,862	18.8	54,274	19.2	587	1.1
14	都 支 出 金	27,476	9.4	24,726	8.8	2,750	11.1
15	財 産 収 入	382	0.1	384	0.1	▲ 2	▲ 0.5
16	寄 付 金	9	0.0	4	0.0	5	122.5
17	繰 入 金	10,152	3.5	16,980	6.0	▲ 6,828	▲ 40.2
19	諸 収 入	5,483	1.9	4,340	1.5	1,143	26.3
20	特 別 区 債	6,729	2.3	10,207	3.6	▲ 3,478	▲ 34.1
	(特定財源) 小 計	111,394	38.2	116,782	41.3	▲ 5,388	▲ 4.6
	歳 入 合 計	291,245	100.0	282,578	100.0	8,667	3.1

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2 歳 出

(1) 目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

(単位: 百万円・%)

款 別		令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	1,000	0.3	1,014	0.4	▲ 14	▲ 1.4
2	総 務 費	22,976	7.9	22,848	8.1	128	0.6
3	区 民 費	19,003	6.5	18,745	6.6	258	1.4
4	産 業 経 済 費	2,983	1.0	2,664	0.9	320	12.0
5	地 域 文 化 費	6,829	2.3	6,555	2.3	274	4.2
6	保 健 福 祉 費	93,029	31.9	89,448	31.7	3,581	4.0
7	環 境 費	12,959	4.4	12,556	4.4	402	3.2
8	都 市 整 備 費	4,733	1.6	3,896	1.4	837	21.5
9	土 木 費	13,335	4.6	9,977	3.5	3,359	33.7
10	教 育 費	30,546	10.5	32,644	11.6	▲ 2,098	▲ 6.4
11	こ ど も 家 庭 費	73,942	25.4	72,581	25.7	1,361	1.9
12	公 債 費	4,685	1.6	6,052	2.1	▲ 1,367	▲ 22.6
13	諸 支 出 金	5,126	1.8	3,499	1.2	1,627	46.5
14	予 備 費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		291,245	100.0	282,578	100.0	8,667	3.1

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、180億6831万円となり、全体の6.2%です。

その他 92億909万円 (3.2%)
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

公債費 46億8458万円 (1.6%)
区が借りたお金の返済に充てる経費
(元金・利子・手数料など)

土木費 133億3532万円 (4.6%)
公園や道路の建設・管理などの経費

区民費 190億304万円 (6.5%)
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所
などの経費

総務費 229億7568万円 (7.9%)
防災や広報、電算システムなどの経費

教育費 305億4595万円 (10.5%)
小学校や幼稚園、図書館などの経費

福祉や子どもに関する保健福祉費、
こども家庭費、教育費の合計は、
1975億1641万円となり、全体の
7割(67.8%)を占めています。

保健福祉費
930億2888万円 (31.9%)
生活保護や高齢者・障害者施策、
健康づくりなどの経費

こども家庭費
739億4158万円 (25.4%)
保育所や児童館、児童手当などの経費

- ① **環境費** … 129億5875万円 (4.5%) 温暖化対策や清掃リサイクル、緑化推進などの経費
- ② **地域文化費** … 68億2895万円 (2.3%) 地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費
- ③ **都市整備費** … 47億3299万円 (1.6%) まちづくりの経費

※ 項目ごとに四捨五入しているため、
合計が一致しないことがあります。

(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

性 質	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	歳出額	構成比	歳出額	構成比		
義務的経費	153,322	52.6	154,210	54.6	▲ 889	▲ 0.6
人件費	47,928	16.5	48,718	17.2	▲ 790	▲ 1.6
扶助費	100,734	34.6	99,448	35.2	1,286	1.3
公債費	4,660	1.6	6,045	2.1	▲ 1,385	▲ 22.9
投資的経費	25,761	8.8	25,000	8.8	761	3.0
普通建設費	25,761	8.8	25,000	8.8	761	3.0
その他経費	112,162	38.5	103,368	36.6	8,795	8.5
合 計	291,245	100.0	282,578	100.0	8,667	3.1

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

① 義務的経費

人件費：職員手当の減などにより7億9,000万円、1.6%の減となりました。

扶助費：障害者自立支援給付費や保育所の定員拡大に要する経費の増などにより12億8,600万円、1.3%の増となりました。

公債費：元金、利子の支払いの減により13億8,500万円、22.9%の減となりました。

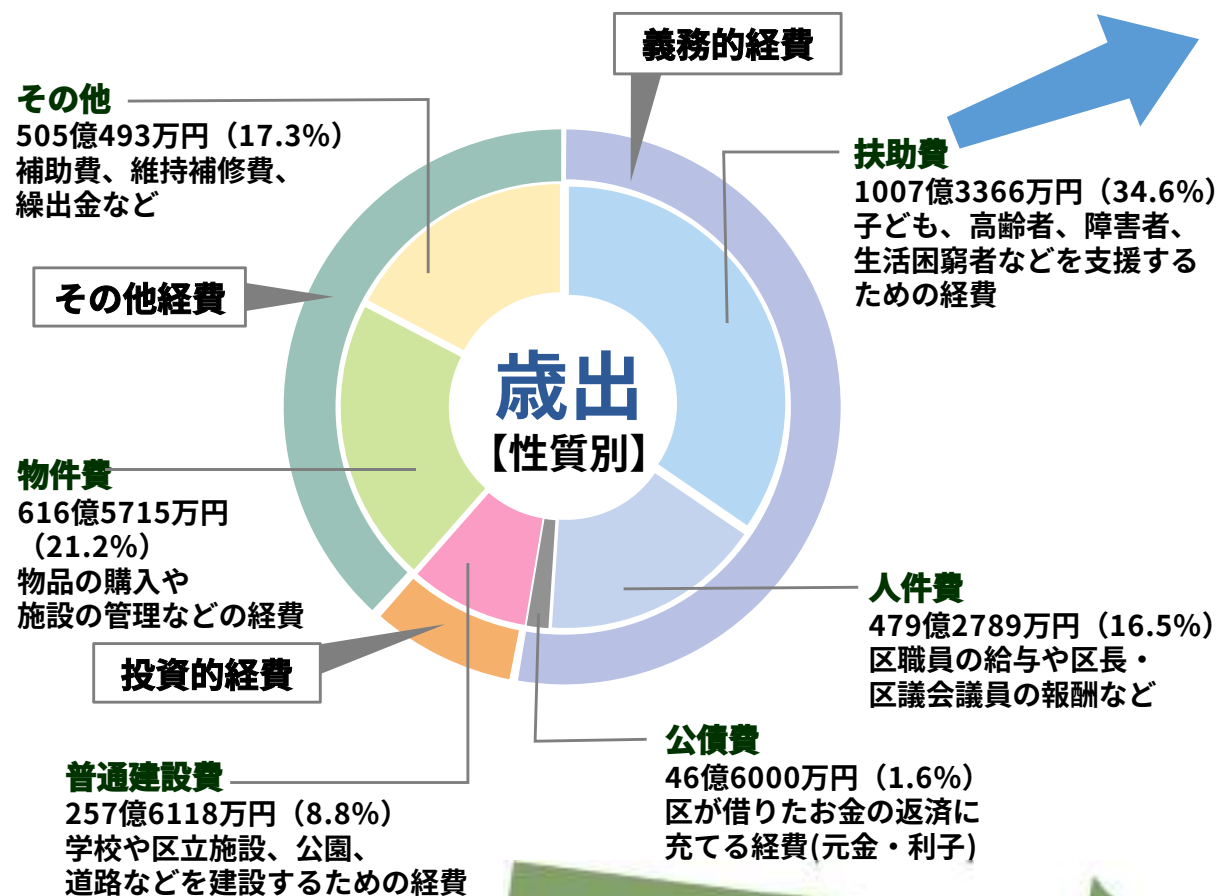
② 投資的経費

小中学校校舎建設費の減や順天堂練馬病院増床補助の完了による減があったものの、公園新設費や光が丘病院整備費補助の増などにより7億6,100万円、3.0%の増となりました。

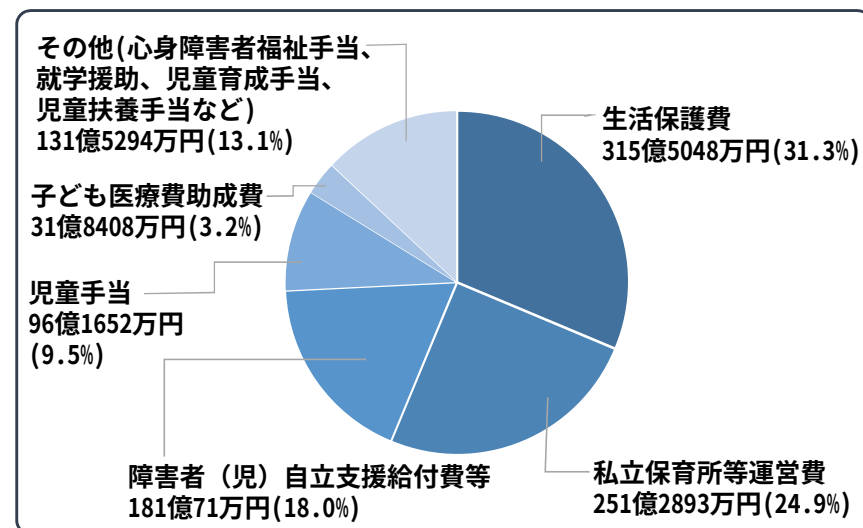
③ その他の経費

物件費の増などにより、その他経費全体では87億9,500万円、8.5%の増となりました。

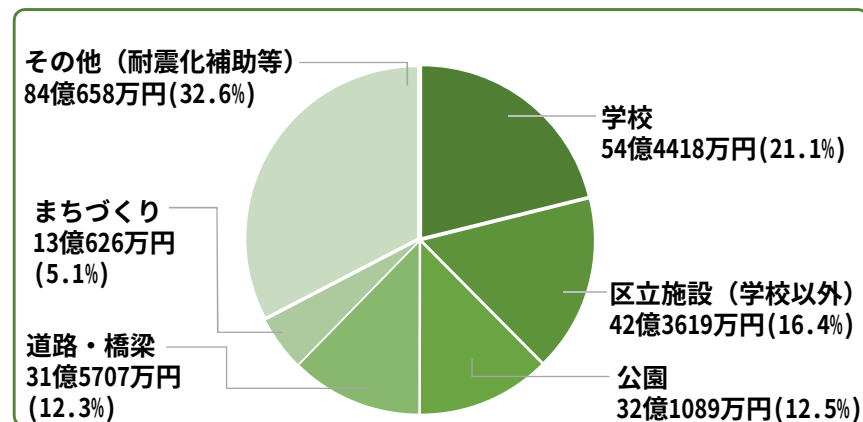
【性質別歳出グラフ】



扶助費内訳



投資的経費内訳



**令和 4 年度（2022年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料**

**令和 4 年 1 月 25 日
練馬区 区長室 広聴広報課
〒 176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
☎ 03-5984-2693
✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp**